

# 日本万国博覧会記念公園の 活性化に向けた将来ビジョンについて

答申（案）

平成27年1月

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

I.万博記念公園の経過.....	3
II.万博記念公園の現状と課題.....	6
1. 施設の概要 .....	6
2. 万博記念公園のポテンシャル .....	7
3. 森林の現状と課題 .....	9
4. 各施設の現状と課題.....	12
5. 来園者の状況（平成 25 年度 自然文化園利用者アンケートによる） .....	14
6. NPO・ボランティアの活動状況 .....	17
7. 大規模災害時における施設の役割.....	18
8. 万博記念公園の広域緑地計画における位置づけ .....	19
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割.....	20
1. 地球環境の保全、循環型社会の構築.....	20
2. 国際化・訪日外国人の増加.....	20
3. 少子高齢社会 .....	22
4. 社会参画意識の高まり(共助社会).....	22
5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境).....	22
IV.目指すべき公園像 .....	24
1. 理念と目標像 .....	24
2. 7つの基本方針 .....	25
3. 目指すべき公園像 .....	26
4. 目標年次.....	26
V.基本方針の内容 .....	27
[基本方針 1:シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園].....	27
[基本方針2:地球環境保全・再生に貢献する公園] .....	34
[基本方針3:緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園] .....	41
[基本方針4:国内外から多くの人を訪れる公園 ] .....	45
[基本方針5:健康づくりを支援する公園].....	47
[基本方針6:多様なライフスタイルを実践できる公園 ] .....	50
[基本方針7:全ての人々が安心して快適に利用できる公園].....	52
VI.広報・事業者誘致・公園運営 .....	55
1. 広報.....	55
2. 事業者誘致 .....	57
3. 公園運営.....	59

## はじめに

日本万国博覧会記念公園は、昭和**45年(1970年)**に開催された日本万国博覧会の跡地を整備することにより、都市の中に**258ha**もの広大な緑の空間として生み出された公園である。日本万国博覧会は、科学技術の発展による高度成長、公害の深刻化、冷戦など、当時の社会的背景を受けて「人類の進歩と調和」をテーマとして開催され、期間中は世界中から**6400**万人もの多くの方々が訪れた。

万博閉幕後は、太陽の塔などの博覧会の遺産を残しつつ、「緑に包まれた文化公園」として整備することが英断された。数々の課題を克服しつつ、博覧会跡地の人工地盤に生態系を再生するという、壮大なプロジェクトに取り組み、緑の空間を育成するとともに、各種のスポーツ施設の整備に尽力し、多くの利用者から愛される文化公園を育ててきた財団法人日本万国博覧会記念協会および独立行政法人日本万国博覧会記念機構に感謝の意を捧げたい。

「人類の進歩と調和」という日本万国博覧会のテーマは今日及び将来においても普遍性を有しており、その具体的空間としての「緑に包まれた文化公園」を、本将来ビジョンの揺るぎない基本理念として設定することとした。本審議会においては、この基本理念の下、さらに豊かな自然環境を育み、魅力を高め、地域と調和しつつ、新たな創造を生みだし、世界の人々に誇ることでできる公園となっていくビジョンを提示すべく審議を行ってきた。とりわけ、大規模造成地に新たに創り出された森は、世界に類をみない壮大な実験の森であり、生物多様性に富んだ森への転換が鋭意進められている。また、その中に起立する太陽の塔は、万国博覧会当時の感動を呼び起こし、公園のシンボルとして輝き続けることを願って議論を重ね、周辺環境を含め整備の方向性をとりまとめた。芸術文化の発信の拠点として大いに活用し、将来的に世界遺産登録を目指していただきたい。本将来ビジョンにおいては、緑に包まれた文化公園という公園の資産をより一層活用するとともに、世界有数の公園となるよう、その存在価値を高める取組みを提案した。ことに世界・日本の「オンリーワン」「ナンバーワン」という視点から、その魅力を高めるべきであるという意見で一致を見た。また、地域の人々と協働しつつ、高い管理の質を確保し、さらなる価値を生み出していくとともに、ノウハウや収入を蓄積し公園に還元していくという、持続可能な公園経営の仕組みの必要性について提案した。

平成**32年(2020年)**には日本万国博覧会から半世紀を迎える。今後、府民をはじめ国内外の人々から、深く、永く愛される公園となるよう高い志を持ちつつ整備運営されることを期待して、本将来ビジョンを答申する。

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

# I .万博記念公園の経過

## 1. 日本万国博覧会の開催 昭和 45 年(1970 年)

日本万国博覧会は “人類の進歩と調和” をテーマとして昭和 45 年に開催され、延べ入場者数約 6,400 万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。

当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。

こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。

なお、「人類の進歩と調和」は以下の 4 つのサブテーマで構成されていた。

- ①「よりゆたかな生命の充実を」：人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかんにかかわらず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。
- ②「よりみのりの多い自然の利用を」人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。
- ③「より好ましい生活の設計を」産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。
- ④「より深い相互の理解を」情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



【日本万国博覧会】

## 2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和 47 年(1972 年)

博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討が行われた。

同懇談会の答申(昭和 45.12 月)は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。

この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会において万博記念公園基本計画(S47 年 10 月)を定めた。

### ○基本理念

- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる。
- ・これからの都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

### ○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れあうことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

## 3. 都市計画決定

万博記念公園の自然文化園および日本庭園をあわせた 129ha の区域は、昭和 42 年(1967 年)に、広域公園として吹田市都市計画による都市計画公園の決定がなされた。(計画決定告示年月日(当初)昭和 42.11.06 建告 308 号(最新)平成 16.12.28 府告 2404 号)他の 129ha の区域は、「日本万国博覧会記念協会法」により、平成 15.10.1 以降は「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」に基づき「緑に包まれた文化公園」として整備・管理されてきた。自然文化園および日本庭園も同様に「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」に基づき整備・管理されている。

## 4. 管理主体の変遷

### ①日本万国博覧会記念協会(昭和 46.9.1 設立)(1971 年)

「日本万国博覧会記念協会法」において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

## ②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（平成 15. 10. 1 設立）（2003 年）

国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために独立行政法人が設立された。

「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

これにより万博記念公園は「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」に基づく公園として管理運営されてきた。

## ③大阪府（平成 26. 4. 1～）（2014 年）

大阪府が万博記念公園を承継するにあたり、府において万博記念公園の理念と事業手法を引き継ぎ、万博記念公園の緑を守りつつ、にぎわいづくりに資する事業を実施し、土地貸付による財産貸付料収入等により「新たな財政負担のない形」で管理運営を行うため、独自の新たな条例に基づく公園とされた。

これにより、大阪府日本万国博覧会記念公園条例が制定された。同条例は万博記念公園の『緑に包まれた文化公園』との基本理念を承継するため、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」ものと定めている。

## Ⅱ.万博記念公園の現状と課題

### 1. 施設の概要

- 所在地：大阪府吹田市千里万博公園ほか
- 面積：約 258ha
- 主な施設

区域	面積 (ha 概数)	主な施設
日本庭園	26	迎賓館 2,154 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造 2階建
自然文化園	99	太陽の塔 H=65m (※地下部分を含む高さ) 大阪日本民芸館 延床(2,206 m <sup>2</sup> 収蔵品約 4,300 点) 自然観察学習館 エキスポパビリオン
国立民族学博物館	5	
東地区	21	野球場 12,788 m <sup>2</sup> (両翼 90m、センター120m) スポーツ広場 (軟式野球場(両翼 90m) 4面 ソフトボール場(両翼 70m)1面 サッカー場 2面) アメリカンフットボール球技場 1面
南地区	32	少年球技場 フィールド面積 5,096 m <sup>2</sup> 天然芝 少年野球場 グランド面積 4,125 m <sup>2</sup> 弓道場 近的 28m (8人立)、遠的 60m (8人立) 万博記念競技場 (第1種公認陸上競技場) (フィールド(天然芝)、トラック 400m 8コース、 スタンド 21,000人収容) 運動場 21,000 m <sup>2</sup>
西地区	20	テニスコート 36面 (屋外(ハードコート 6面、人工芝 4面、 アンツーカー22面)、屋内(人工芝 4面) フットサルコート 4面 (人工芝)
管理サービス地区など	37	万博記念ビル
外周	18	
合計	258	

- 利用実績：401万人 (平成 25年度(2013年度)年間総利用者数)  
・うち、自然文化園入場者 180万人(幼児等を除く)

#### ○管理運営手法

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の廃止により平成 26年度より、大阪府が直営管理し、運動施設の維持管理、エキスポパビリオン・大阪日本民芸館などの施設運営管理および植物管理は業者に委託発注している。日本庭園や花壇管理など特に技術力が求められる業務は管理方法の提案を受け、これを評価する手法により業者の技術力を確認したうえで委託発注し、日本庭園内および太陽の塔前広場など、高品質の管理をもとめる芝生管理は実績と技術力を確認のうえ委託発注している。また、アメリカンフットボール場、ホテル阪急エキスポパーク、万博大阪サッカーグラウンドなどの施設は土地貸借等の手法により民間事業者が運営している。

## 2. 万博記念公園のポテンシャル

「自然環境のポテンシャル」:大阪万博の会場跡地であり、大規模な自然環境が再生されている。

「歴史的ポテンシャル」・「文化的ポテンシャル」:大阪万博のシンボルである太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などがある。

「スポーツポテンシャル」:サッカー場、野球場、陸上競技場など多様な運動施設がある。

「立地ポテンシャル」:近畿自動車道、名神高速道路の結節点に位置し、大阪空港に近く、関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの3駅に囲まれている。

「緑のポテンシャル」:幅広い年代層が安心して憩い活動できる緑がある。

「人的ポテンシャル」:園内で多数のNPO法人、ボランティア団体が活動している。





(仮称) 吹田市立  
サッカースタジアム

【万博記念公園の施設】

### 3. 森林の現状と課題

万博記念公園の森は博覧会跡地の人工地盤に多様な自然生態系を有する自然を再生するために育成されてきた森であり、樹木にとって固すぎる大阪層群の地層や、その海成粘土層に含まれるパイライトが酸化することによる酸性硫酸塩土壌となることによる成育不良など、これまでに経験をしたことの無い育成上の課題を克服しつつ、現在に至るまでに、ほぼ全域で樹木の生育が可能となり、当初計画された量的な緑の確保を達成してきたものである。

『いのちの森—生物親和都市の理論と実践』 - 2005/4 森本 幸裕 , 夏原 由博]



【造成前】(昭和 42 年 (1967 年) 頃)



【造成後】(昭和 43 年 (1968 年) 頃)



【現在】(平成 23 年 (2011 年) 頃)

一方、人工的に形成された森は、試行錯誤しつつも、自然の遷移によって、人為的な関与が無くとも生育する「自立した森」として形成されるものとされていたが、後継木の発生がおもわしくないなど、自立した森の実現には人の手を加えていくことが必要であることが明らかとなっている。

万博記念公園基本計画(昭和 47 年(1972 年))では、緑について以下のように位置づけられた。

『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然の緑の環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に追及されるべきである。そのためには長期の実験が必要となる。」

この考え方に基づき、同計画において昭和 47 年(1972 年)から平成 13 年(2000 年)までの長期プログラムが立てられ「自立した森づくり」の達成を目指されてきた。

自立した森とは、「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共存し安定している森(生物多様性に富んだ森)」として定義される。

当初の植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という 3 つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木を大量に植栽するというものであった。

20~25 年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

#### 【森の問題点】

- ① 同年齢個体からなる過密林となっている。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない林相となっている。
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない。
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難となっている。
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難である。

このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的に作り、異なる群落がパッチ状にモザイク構造を形成する状況を作り出すこととし、大学・NPO 法人の協力を得ながら以下の取組みが実施されてきた。

#### ①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す。

## ②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

## ③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

## ④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

## ⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

森内の自然観察学習館では、園内の生きものの展示や見頃の花の情報発信など園内の自然を利用者に紹介するとともに、ボランティアと協働で親子向け自然観察会や工作会などの一般利用者向けの行事および小中学校の校外学習などを通じて子どもの自然体験を促進している。

(平成 25 年度(2013 年度)実績)

- ・入館者数：74,395 名
- ・一般行事参加者：72 件、2,595 名
- ・学校利用（生活科・総合的な学習）：54 校 144 クラス、4,706 名



【自然観察学習館の展示と活動】

#### 4. 各施設の現状と課題

公園及び各施設は平日の利用が少なく、老朽化が進んでいる状況である。外国人観光客も少なく、外国人の集客をも視野に入れた整備を行うことが必要である。

##### ①施設の利用状況

・各施設とも土日祝の稼働率が高いものの、平日の稼働率は低い。

(単位：人)

平成 25 年 入園者数	自然文化園	自然文化園の内数		
		日本庭園	EXPO'70 パビリオン	大阪日本民芸館
平日	494,188	91,548	17,273	3,192
休日	1,304,559	160,930	66,471	4,405
平日一日平均	2,017	374	71	13
休日一日平均	10,871	1,341	554	37

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は『時間』)		年間合計(平成 24 年度)										
				平日			土日祝			合計				
				コマ 数	稼働 数	稼働 率	コマ 数	稼働 数	稼働 率	コマ 数	稼働 数	稼働 率		
東	万博記念競技場	半日		394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%		
	運動場	半日		394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%		
	少年球技場	2		656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%		
	少年野球場	2		708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%		
南	野球場	2		866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%		
	小運動場	半日		688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%		
	スポーツ広場	2	No.1	1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%		
			No.2	1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%		
			No.3	1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%		
			No.4	1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%		
			No.5	1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%		
	総合スポーツ広場	No.7 2		1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%		
アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%			
西	テニスコート (アンツーカー 22 面) (ハードコート 6 面) (人工芝 4 面) (インドア 4 面)	アンツーカー	1	44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%		
		ハード		12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%		
		(夜間)		5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%		
		人工芝		8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%		
		(夜間)		3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%		
	インドア			11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%		
	フットサルコート	1	No.1～	1	8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%	
			No.4		3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%	
			(夜間)											

## ②主な行事

- 万博公園桜まつり（3月末～4月） 約20万人
- 万博公園ポピーフェア（4月中旬～5月初旬） 約28万人
- ロハスフェスタ（4月下旬） 約7万人
- FUNKY MARKET（コンサート）（5月初旬） 約3万人
- お茶摘み大会（5月初旬）
- こどもフェスティバル（5月初旬） 約5万人
- プラスエキスポ（5月中旬） 約2万人
- ローズフェスタ（5月中旬～6月初旬） 約9万人
- 蛍の夕べ（5月下旬～6月初旬） 約4万人
- あじさい祭り（6月中旬～下旬） 約6万人
- 早朝観蓮会&象鼻杯（6月） 約8千人
- 万博公園ひまわりフェスタ（7月末～8月中旬） 約10万人
- 野外コンサート（7～9月の間に5回程度） 各回約1～3万人程度
- イルミナイト（8月中旬） 約4万人
- 万博へGO! With MBS 2013（公開生放送、健康ウォーク）（9月中旬） 約2万人
- まんぱく in 万博（10月上旬～中旬） 約12万人
- 万博公園コスモスフェアスタ（10月中旬～11月上旬） 約23万人
- 紅葉まつり（11月上旬～12月上旬） 約4万人
- ロハスフェスタ（11月上旬） 約7万人
- ABCラジオまつり 2013（11月中旬） 約4万人
- イルミナイト万博Xmas（12月中旬～下旬） 約8万人
- ラーメン EXPO2013 in 万博公園（12月中旬～下旬） 約7万人

## ③老朽対策、耐震化の状況

博覧会当時のインフラや諸施設の多くを随時改修整備して活用してきた。

今後、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。また、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。

建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70パビリオンおよび万博記念ビル）の耐震補強は完了している。橋梁の耐震改修については、道路法および道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。中央環状線にかかる橋梁については完了し、外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う。

万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済。配置を検討のうえ、順次追加していく。

【万博記念公園橋梁一覧】

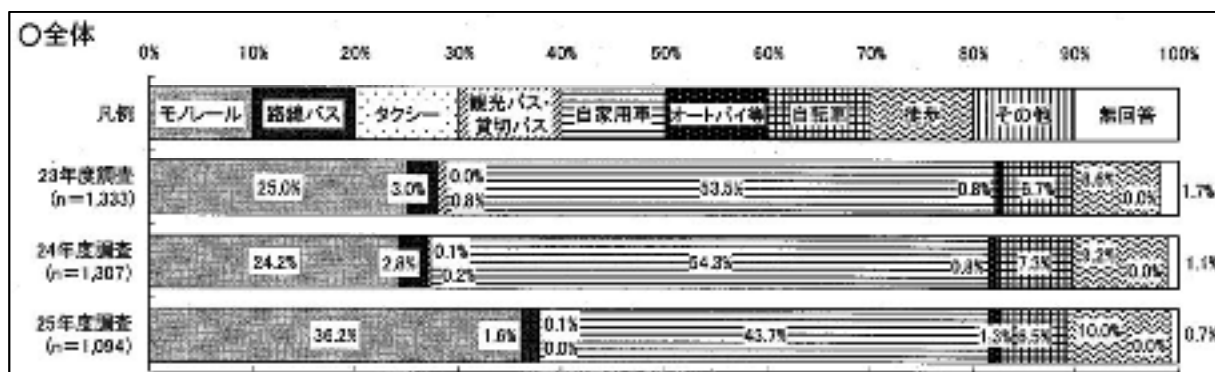
橋名	規格	橋長	幅員	跨道名	耐震化
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨撰	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨撰	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨撰	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨撰	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨撰	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨撰	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

※「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨撰」：府道茨木撰津線

5. 来園者の状況（平成 25 年度 自然文化園利用者アンケートによる）

【来園手段】

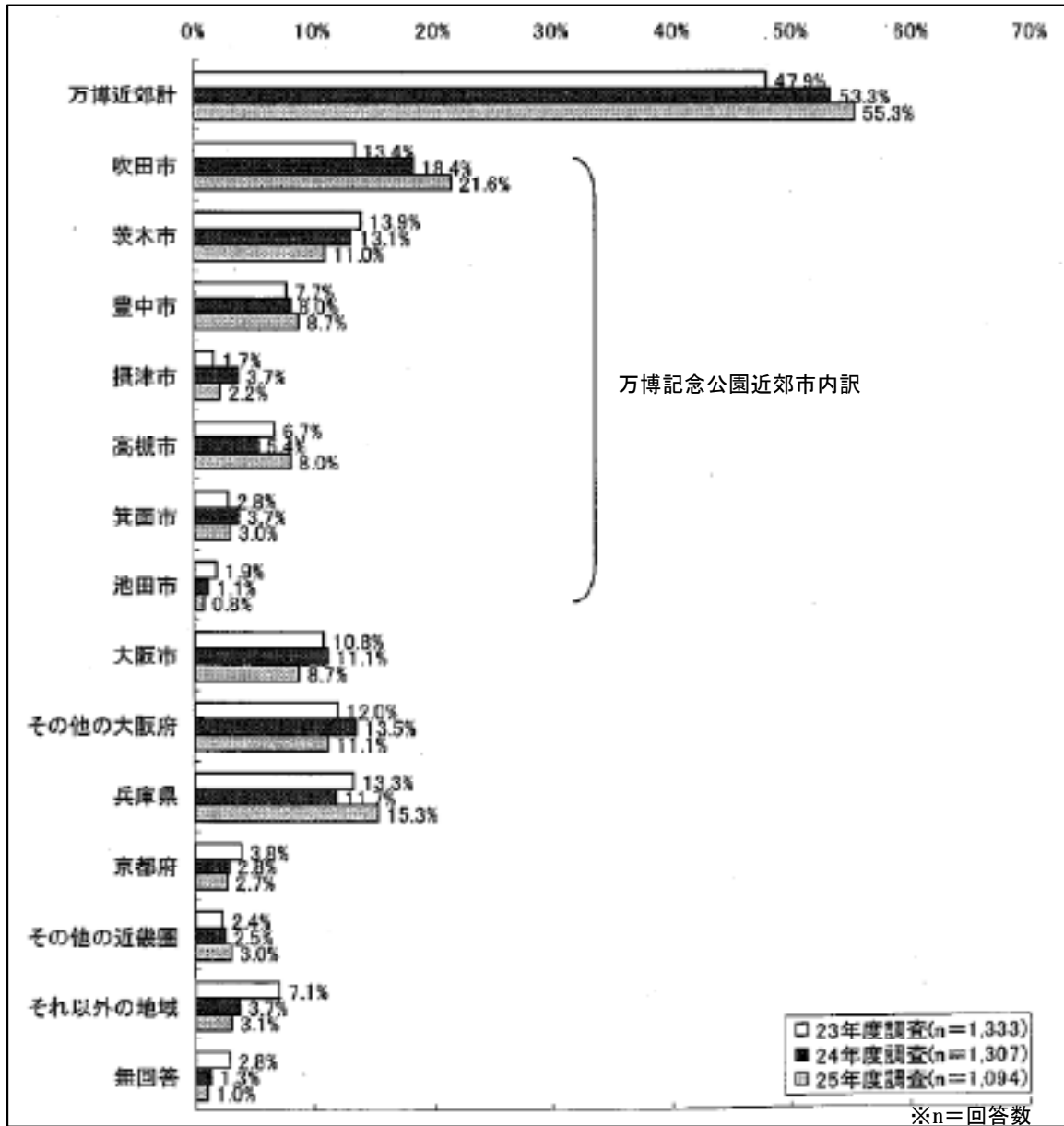
- ・車による来園が最も多い。



※n = 回答数

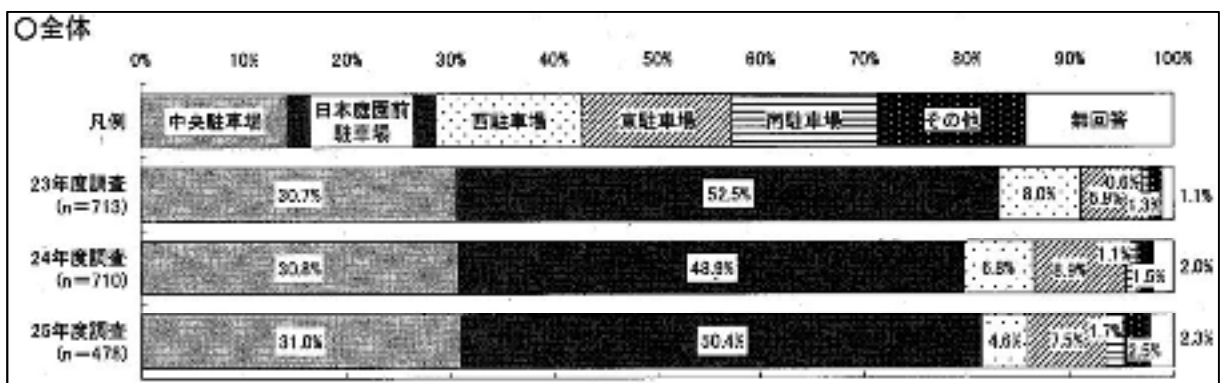
【居住地】

- ・利用者の大半は万博記念公園近郊市。



【利用駐車場】

- ・日本庭園前駐車場の利用が最も多い。

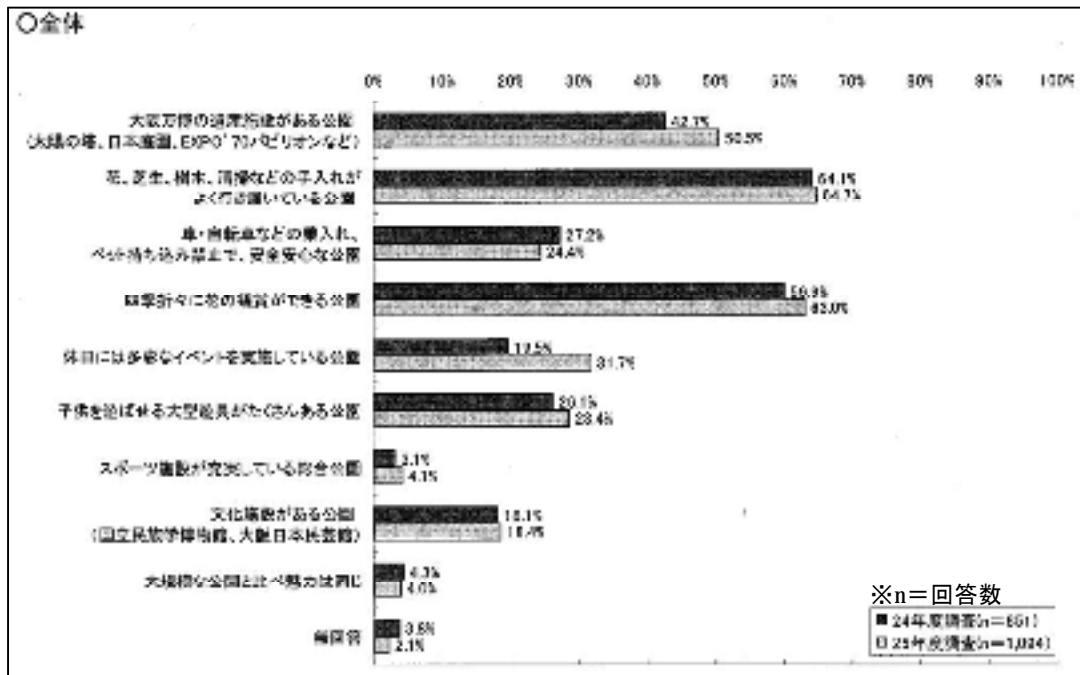


※n=回答数



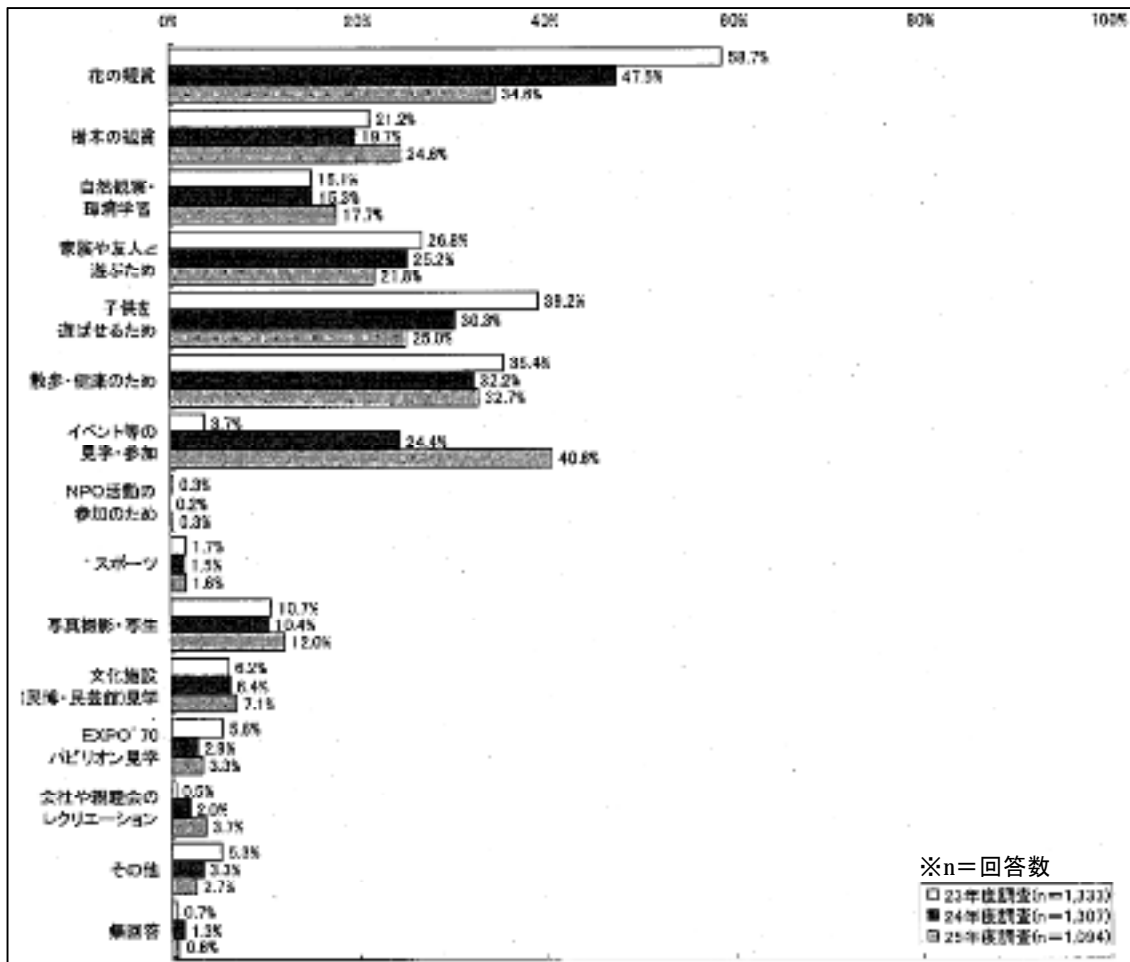
### 【大規模類似公園と比較した万博記念公園の魅力】

・花・植物に関する魅力が高い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



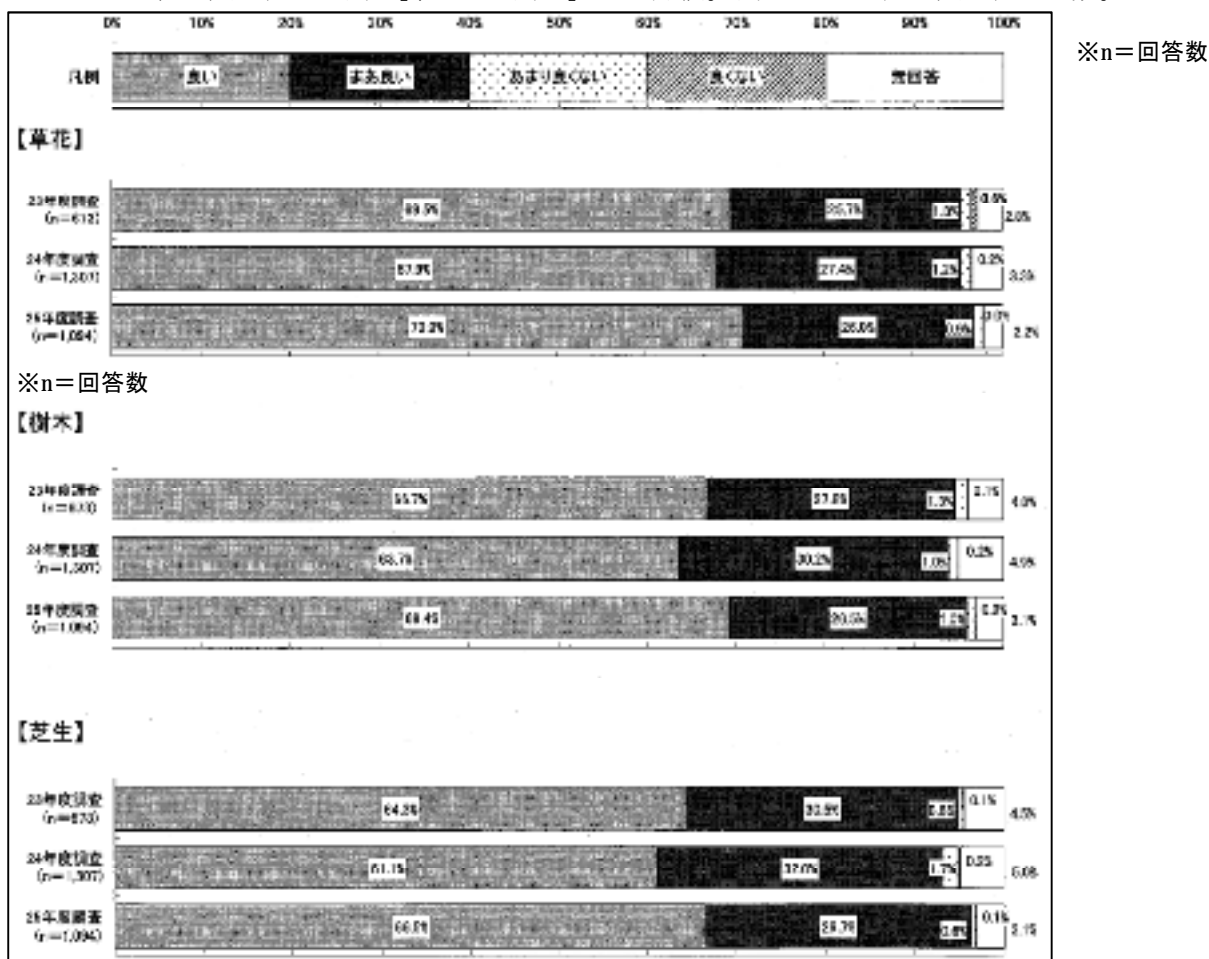
### 【来園目的】

・近年は「イベント等の見学・参加」が増加。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



### 【草花の管理についての利用者満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



## 6. NPO・ボランティアの活動状況

### 【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。 園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

### 【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会(主に休日)
自然観察学習館における校外授業の受け入れ(主に平日)

## 7. 大規模災害時における施設の役割

広大な空間を有する万博記念公園は震災等の大規模災害時における現在の位置づけは、以下のとおりである。

### ア. 大阪府北部広域防災拠点（大阪府地域防災計画による）

被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置である。

災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。

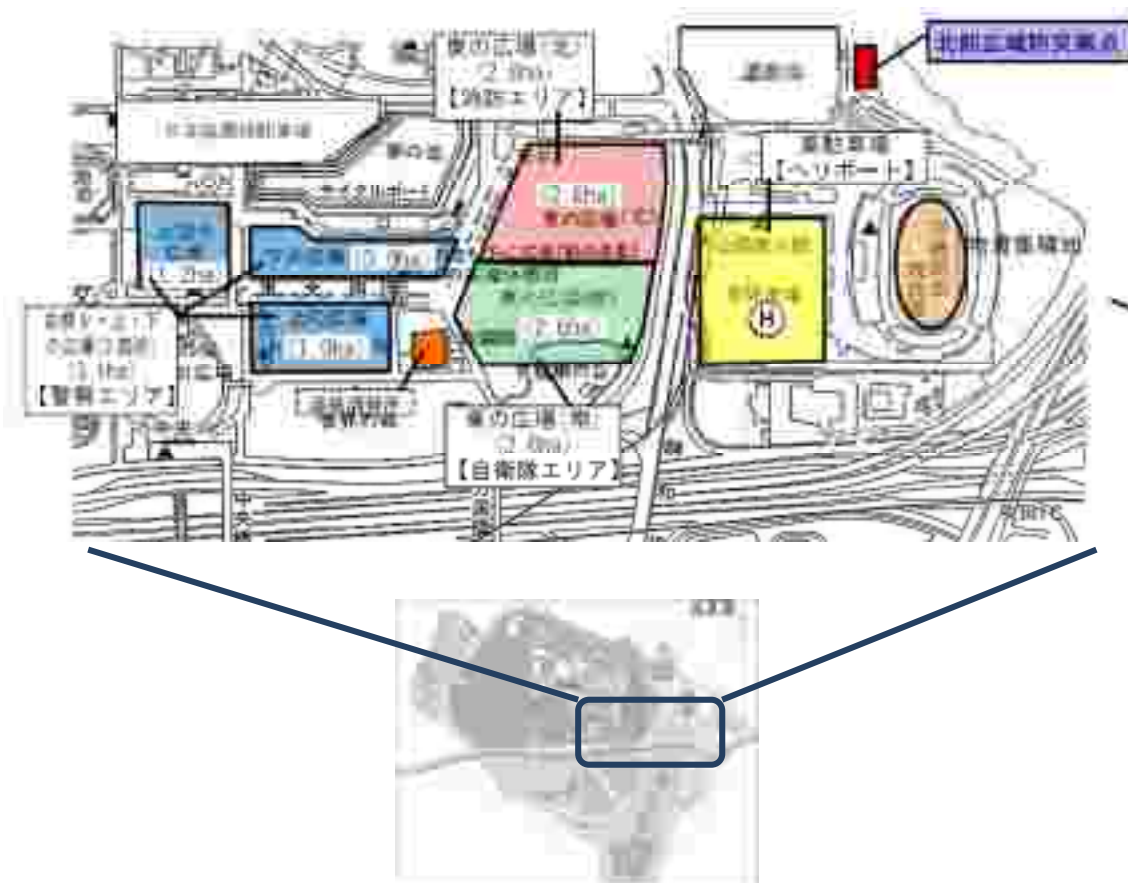
また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

### イ. 後方支援活動拠点（大阪府地域防災計画による）

災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点である。

災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の終結地、駐屯地として活用する。

また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。



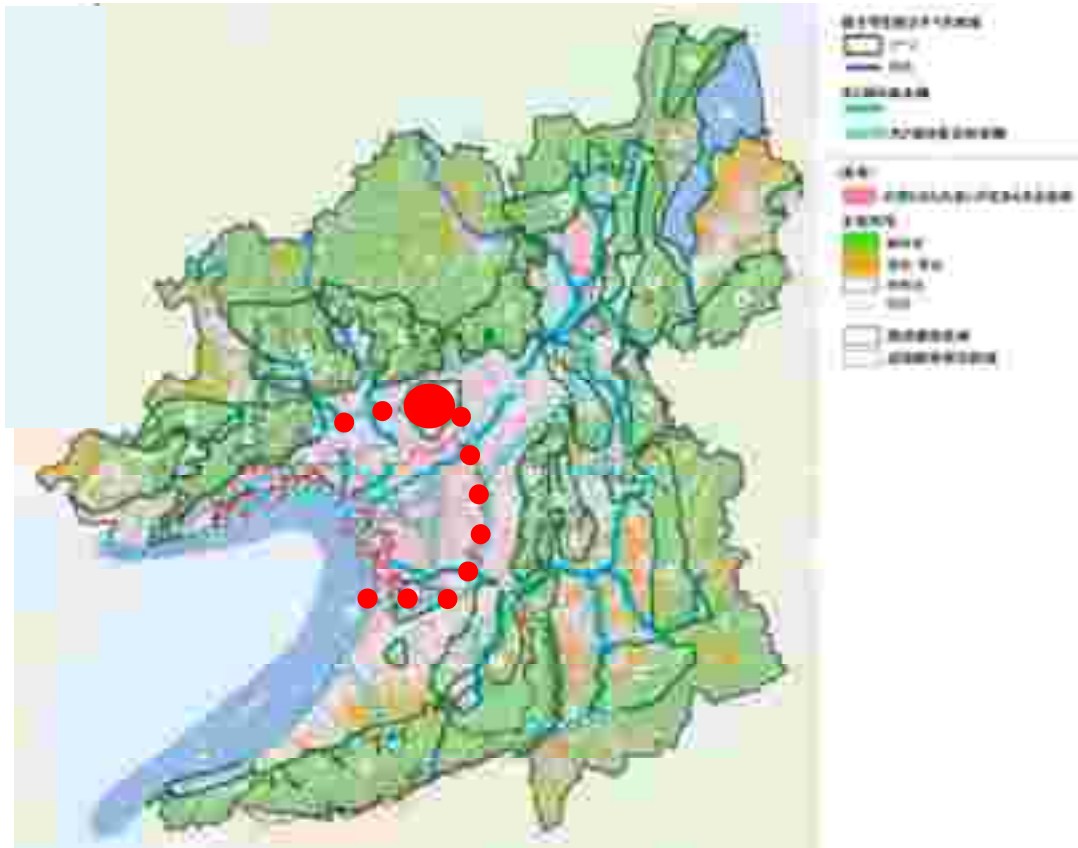
大阪府広域的支援部隊受入計画(平成 26 年(2014 年)4 月)

### ウ. 広域避難地（吹田市、茨木市、摂津市地域防災計画による）

大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所であり、公園全域が広域避難地に指定されている。

## 8. 万博記念公園の広域緑地計画における位置づけ

「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」(平成18年(2006年)8月 近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議)では、近畿圏広域エリアにおける「水と緑の基本軸」および保全検討ゾーンが計画されており、万博記念公園は、この骨格となるグリーンベルトの拠点のひとつに位置づけられている。



「みどりの大阪推進計画」(平成21年(2009年)12月 大阪府)では、万博記念公園を始めとする既存の大規模公園を北大阪地域の「海と山をつなぐみどりの風の軸」形成における「骨格となるみどり」として保全するとされている。



## Ⅲ. 社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

### 1. 地球環境の保全、循環型社会の構築

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。

平成 22 年(2010 年)10 月に名古屋市で行われた生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)における決議等を踏まえ、都市内の緑の空間において生物多様性の取り組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博のテーマのもとに、「緑に包まれた文化公園」としての理念を承継し、都市部における人工地盤のうえに、森林を再生させる取り組み行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性を確保し、都市の中で人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりと地球温暖化防止に寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのもを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。

これは人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長期以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪府として、園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求められる。

また、大阪周辺には、生駒山系や葛城山系などの緑が存在するが、万博記念公園は都市部にある貴重な緑であり、都市部に住み、働き、訪れる人々に身近で安全・良質な緑を提供できる場所としての機能を担う必要がある。

### 2. 国際化・訪日外国人の増加

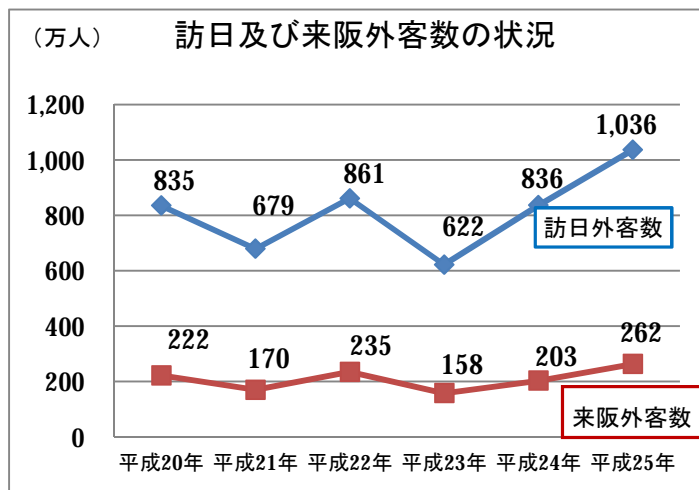
訪日外国人は増加の傾向にあり、平成 25 年(2013 年)は、1036 万人と初めて 1000 万人を超えた。

そのうち、大阪を訪れたのは 25%の 262 万人であり、過去最高値となった。

平成 25 年(2013 年)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順となっている。

政府では、観光立国推進基本計画を策定し、訪日外国人旅行者数を平成 32 年までに 2,000 万人とすることを目標に掲げ、東南アジア向けのビザの発給要件を緩和するとともに、大阪府においても、平成 32 年(2020 年)までに大阪の訪日外国人を年間 650 万人とすることを目指して観光振興に取り組んでいる。

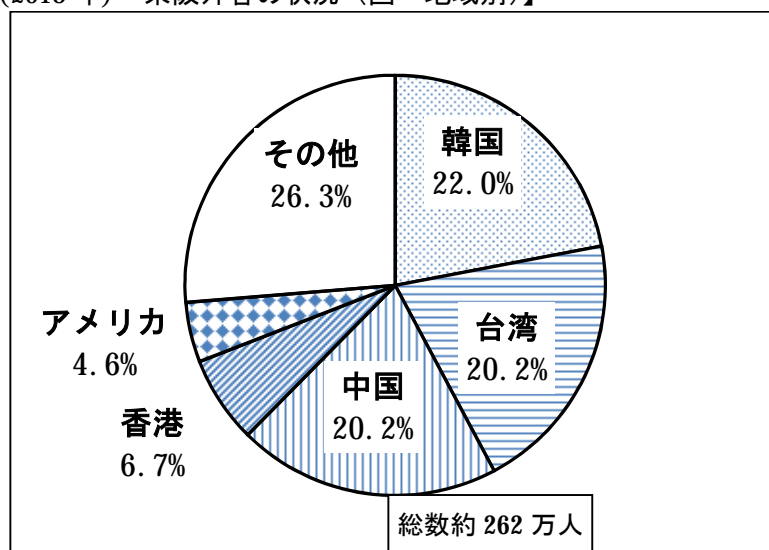
万博記念公園は大阪万博の開催時、世界中から多くの外国人が訪れた場所であることを踏まえ、太陽の塔をはじめとする大阪万博の遺産の活用を図るとともに、新たな魅力の創出に努め、国際的な名所となることも視野に入れ、国際的な集客力のある公園となることが期待される。



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (平成24年訪日旅行者数)	緩和内容 (平成25年7月～)
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ

【平成25年(2013年) 来阪外客の状況 (国・地域別)】



### 3. 少子高齢社会

日本の総人口は平成 24 年(2012 年)10 月現在、1 億 2,752 万人であるが、長期の人口減少過程に入り、平成 60 年(2048 年)に 9,913 万人となると推計されている。大阪府の人口は平成 22 年(2010 年)10 月の国勢調査では 887 万人と、平成 17 年(2005 年)の同調査から約 5 万人増加した。しかし、今後は減少期に突入し、30 年後の平成 52 年(2040 年)には 724 万人となり、30 年間で 163 万人の急激な減少が見込まれる。一方、高齢者人口は今後 30 年間で約 40%の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約 30%の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約 5 割にまで低下すると予想されている。

「大阪府人口減少社会白書(平成 24 年(2012 年)3 月)」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大(健康づくりの重要性)」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・緑・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子どもが安全に自然と触れ合うことのできる万博記念公園の森を活かして子どもが体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

### 4. 社会参画意識の高まり(共助社会)

ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を望むようになってきている。

他方、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業との連携などによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るという「共助社会」という概念が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を発揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

### 5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境)

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進む中、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合はおおむね増加傾向にある。(平成 25 年(2013 年)内閣府「国民生活に関する世論調査」)

また、多くの国民が日常生活の中で、優れた文化芸術の鑑賞を「非常に大切」、「ある程度大切」と考え、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」「障害者の自主的かつ積極的なスポーツの実施」を内容とする「スポーツ基本法」が平成23年(2011年)に制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、「大阪府障がい者計画」では、障がいがある人もない人も、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切であり、中でも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは重要な役割を果たすため、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようにしていくことが重要とされている。

コンサートが開催可能な広場を有し、文化施設、運動施設を有する万博記念公園において、人々のライフスタイルに応じて文化・スポーツ活動を一層楽しめる環境整備が求められる。



## Ⅳ. 目指すべき公園像

### 1. 理念と目標像

大阪万博の「人類の進歩と調和」というテーマは博覧会当時だけで終わるものでなく、今日においても大きな意義を有する普遍的テーマである。

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々がふれあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。万博記念公園を承継した大阪府としては、これまでの取り組みを継承し、さらに発展させ、新たな創造を生む公園とするために「人類の進歩と調和」をテーマとする「緑に包まれた文化公園」を基本理念としてあらためて設定されたい。

**基本テーマ 「人類の進歩と調和」**

**基本理念 「緑に包まれた文化公園」**

この基本理念の下、公園運営にあたって、以下の四つを目標像として設定されたい。

#### **4つの目標像**

**(1) 人と自然の調和**

**(2) 世界への文化と美の発信**

**(3) 人々の交流と創造**

**(4) 持続可能な魅力の創造**

#### **(1) 人と自然の調和**

博覧会終了後より育成してきた公園の緑を、①生きものが豊かな生態系が安定した緑として、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる緑として、③地域とつながる森となることを目指して育成されたい。

こうした森づくりを通じて、人々が自然にふれあう環境を生み出すとともに、文化活動やスポーツの舞台となる良好な環境を整え、人々の生活が自然と共生する公園を目指されたい。

#### **(2) 世界への文化と美の発信**

美しい景観を形成し、これを背景として太陽の塔などを鑑賞できるように整備を進め、美しい緑の中で人々が文化とふれあい、芸術活動や文化活動を行うことができる環境を整えることにより、世界に向け文化と美を発信していく公園を目指されたい。

#### **(3) 人々の交流と創造**

国内外から多くの人々が公園に集まり交流することで、新たな創造を生み出し発信することができる公園を目指されたい。

観光、スポーツ、レクリエーション、憩い、学びなど多様な活動をさらに楽しむことができるとともに、人々が社会参加する仕組みづくりを行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指されたい。

#### **(4) 持続的な魅力の創造**

万博記念公園の資源である緑と文化、スポーツを活かし、地域、企業、ボランティア、マスコミなど多様な団体と関わりつつ新たな活動を生み出し、公園のブランド力（価値形成）を高めながら、長期的にノウハウや利益を蓄積し、これを公園に還元するなど持続的に公園の魅力を高め続けられたい。

## **2. 7つの基本方針**

4つの目標像を具現化するため、以下の7つの基本方針を設定する。

### **[基本方針1：シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園]**

太陽の塔を中心としたシンボルゾーンを過去・現在・未来をつなぐ雄大な緑の広場として整備

### **[基本方針2：地球環境保全・再生に貢献する公園]**

公園の最大の資産である「緑」を守り次世代に継承していく

### **[基本方針3：緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園]**

多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ自然の美に感動する公園を目指す

### **[基本方針4：国内外から多くの人々が訪れる公園]**

周辺地域・国内からのみならず世界中からの利用者を引きつける魅力を創造する

### **[基本方針5：健康づくりを支援する公園]**

多様なスポーツニーズに応え人々のヘルシーなライフスタイルを支える

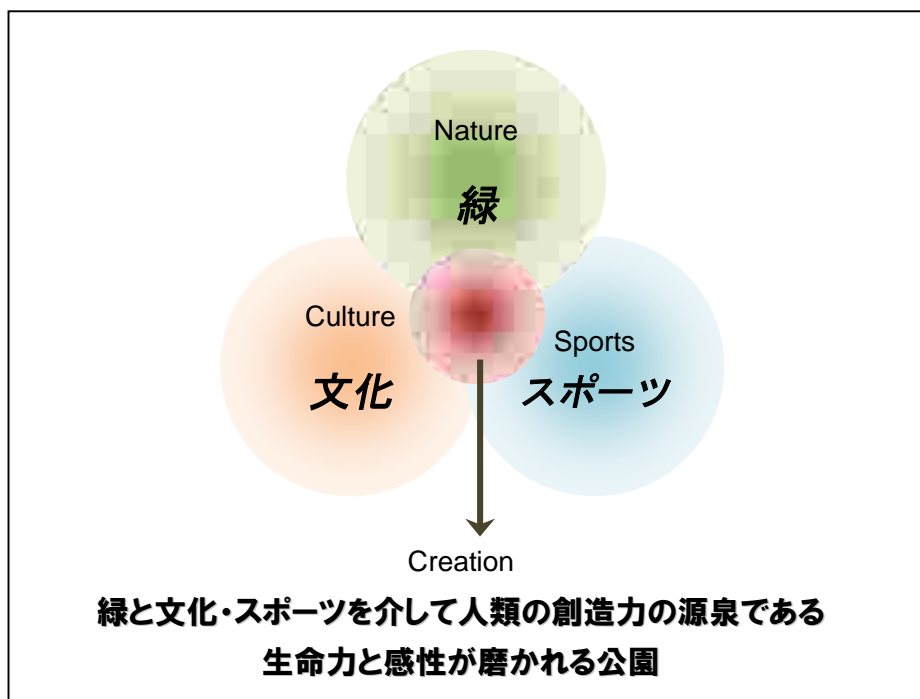
### **[基本方針6：多様なライフスタイルを実践できる公園]**

多様で質の高いプログラムを提供し公園のブランド力を高める

### **[基本方針7：全ての人々が安心して快適に利用できる公園]**

全ての人にとって利便性の高い公園の整備・運営を目指す

### 3. 目指すべき公園像



基本理念である緑に包まれた文化公園の中で人々が元気になり、  
文化の創造発信やスポーツを楽しむ公園を目指す。

### 4. 目標年次

将来ビジョンの目標は、大阪万博から50年が経過する平成32年(2020年)を節目とし、  
以後、50年(平成82年(2070年))を展望しつつ、平成42年(2030年)とされたい。

長期的に行うべき森の育成は平成82年(2070年)を目標年次とされたい。

## V.基本方針の内容

### 【基本方針 1:シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園】

#### 太陽の塔のもとで文化と美に感動し 生命力と感性が磨かれる公園を目指す

万博記念公園の豊かな森に起立する太陽の塔は万国博覧会当時の盛況を呼び起こす、まさに公園のシンボルであるが、現状においては、そのプレゼンスが十分に発信されているとはいえない。また、太陽の塔周辺についても一体感に欠ける空間となっている。

世界への文化と美の発信をめざし、公園中央口から「太陽の塔」、お祭り広場、日本庭園に続く一帯をシンボルゾーンと位置づけ、一体を雄大で美しい緑の空間として整備する。

将来的には世界遺産登録を目指す。

大阪日本民芸館などの文化施設についても、その資源が十分に活用されていない状況にある。

シンボルゾーンに位置する国立民族学博物館や民芸館との連携活用により様々なプログラムを実施するなど文化を創造発信する。

#### (1) 太陽の塔を中心としたシンボルゾーンを過去・現在・未来をつなぐ雄大な 緑の広場として整備

公園の象徴としての太陽の塔を中心としたシンボルゾーンの重点整備・活性化を図られたい。



【万博記念公園のシンボル、太陽の塔】

### 1) 公園エントランスから日本庭園までを貫く壮大なヴィスタ（眺望）の形成

公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に連なるエリアをシンボルゾーンと位置づけ、公園の核となるよう重点的な整備を検討されたい。

公園のシンボルである太陽の塔という芸術作品を発信する空間であり、緑の海の中にそびえたつ太陽の塔のメッセージを明確に発信する整備を行い、初めて訪れる来園者に感動を与え、新たな来園者を呼び込む魅力のある空間とするとともに、中央口から日本庭園までを一体的・効率的に、円滑に移動できる機能を検討されたい。また、主に海外からの観光客を念頭に1時間程度で見所を巡る観光コースを設定されたい。

#### ○ シンボルゾーンの整備の方向性



【万博記念公園の将来像】

【巻末資料 図1】

シンボルゾーン一帯を雄大で美しい緑の空間とされたい。

博覧会当時の空間構造の基本的考え方は、大阪城と難波の宮を結ぶ軸線の延長上に日本庭園の芝山、太陽の塔、中央口を配置し、過去・現在・未来を貫く構造を創り出したものである。これを継承し、中央口から日本庭園へのヴィスタ(眺望)を形成されたい。



軸線を認識できるように、植栽、舗装構成、水景などにより軸線を補強する。また、周辺とシンボルゾーンが融合するデザインとすることを検討されたい。ケヤキ並木やお祭り広場両側の土手のケヤキ、大阪日本民芸館前のシイなどは良好に育ちヴィスタの形成に寄与しているため、整備において活かし、風格ある景観を形成する。大地の池と夢の池間の連続性の確保など、水と緑が一体となった景観形成されたい。

利便性を高めるために、休憩施設を充実させる。また、多様な文化的イベントを開催できる広場を確保されたい。

大屋根（丹下健三作）、モニュメントの「月の世界（イサム・ノグチ作）」などの万博遺産はヴィスタの形成に配慮しつつ移設や保存等を検討されたい。

シンボルゾーンの背後地はヴィスタの形成にとって重要であるため、景観の規制などについて検討されたい。

太陽の広場は、芝生の品質維持のため現状どおり人の立ち入りを制限されたい。


**【巻末資料 図5・6】**



【シンボルゾーンのイメージ】



シンボルゾーン基本構想図

1/2, 500 

## **2) シンボルイヤーに向けた機能強化、各種イベントの開催**

万博開催 50 周年である平成 32 年(2020 年)をシンボルイヤーとして位置づけ、平成 29 年(2017 年)に予定されている太陽の塔の内部公開をカウントダウンイベントとするほか、様々なイベントを実施し、シンボルイヤーに向け一連の盛り上がりを作られたい。また、太陽の塔を公園の顔とした海外向け情報発信を強化し、世界に向け万博記念公園の知名度を高めつつ、魅力の向上を図られたい。

公園の様々な場所を芸術文化の創作発表の場とするプログラムを提供し、若手芸術家を発掘する場とするほか、シンボルゾーンに相応しい新たな芸術作品を設置するなどの文化公園としてのレベル向上に向けた取組みを検討されたい。

## **3) 太陽の塔の整備、文化財登録および世界遺産登録への取り組み**

太陽の塔の耐震改修および内部展示（生命の樹）の再生を行う。あわせて地下に展示室を設置し、地底の太陽を再生されたい。

将来的に太陽の塔の文化財登録、世界遺産登録を目指し、未来にわたり太陽の塔が地域の財産として守り継承されていく環境を整えられたい。まずは文化財登録を目指し、地域住民の参画を得ながら、地域をあげて太陽の塔の世界遺産登録を目指す運動へとつなげていく。また、太陽の塔以外でも登録可能な建築物の文化財登録を検討されたい。



【生命の樹】



【地底の太陽】

## **(2) イベントによる観光集客、万博記念公園からのメッセージの発信**

新たな文化を発信し、観光集客に寄与する民間企画のイベントを行う。遮音性能の向上を図りつつ、音楽など文化イベントの充実を検討するほか、渋滞対策を考慮しつつ、文化とスポーツが連携したイベントを実施することを望む。

また、マスコミタイアップ型のイベントなど、メディアと連携したイベントの強化を図られたい。



### (3) 文化施設・教育機関との連携強化および活用

文化人類学、民族学に関する多くの文化資源集積を有する国立民族学博物館を活用するとともに、現在、一部を公文書館書庫として使用している旧国際児童文学館について、公園活性化のための有効活用を望む。

大阪日本民芸館を民芸の発信拠点として、ライフスタイルイベントなどにより、高度に活用する。また、公園北西部に隣接する大阪大学をはじめ、教育機関との連携について検討されたい。

#### 1) 文化発信拠点としての国立民族学博物館の活用

エスニックアートや民族音楽・芸能の宝庫である国立民族学博物館の文化資源（収蔵品や資料情報）をインスピレーションの源泉とし、アート・音楽・ファッション・映像分野のクリエイター達と国立民族学博物館とのコラボレーションによって、斬新なプロジェクト・イベント等の企画を検討されたい。

万博の理念、国立民族学博物館の理念、太陽の塔の制作理念に基づき、人間の根源的なイメージと創造力を喚起し、人類の相互理解に資するようなプログラムを企画する。公園内の資源を生かし、国立民族学博物館の研究者・外来研究員・職員・大学院生の知見を活用して、セミナー・ワークショップ・展示・映像鑑賞などのプログラムの実施を検討されたい。

隣接する3大文化施設（国立民族学博物館、大阪日本民芸館、日本庭園）のコラボレーションによるイベントの開催を検討されたい。日本の風土に生まれ洗練された独自の文化性を世界の中に位置づけることを共通テーマとし、民芸・工芸市、世界のクラフトフェアのほか、ものづくり展示、エスニックアートや民俗芸術の展示等の併設も検討されたい。

3大文化施設について、海外や国内からの観光客、修学旅行生・研修生などを誘致し、世界の文化の多様性を理解し、多元的な知の発見の場として活用する。国立民族学博物館との連携により、ナショナルデー等において衣食住の民族文化をテーマとするイベントを企画されたい。また、ミュージアムショップやグッズ・植物販売などの充実と拡大を検討する。日本の民芸・工芸の粋、先住民文化やエスニックアートを起源とする現代の芸術作品の展示や販売についても検討されたい。



【国立民族学博物館】

## **2) 大阪日本民芸館の高度活用**

大阪日本民芸館の保有するアーカイブ（収藏品や資料）や専門性を活用したイベントを検討されたい。アトリエやライフスタイルショップのほか、地域住民や大学とも協働で民芸運動の理念とする美しい暮らし（衣食住）をテーマとしたイベントなどを検討し、生活の中で使われてこそその民芸の価値を再発信しながら大阪日本民芸館を高度に活用し、その文化的発信力を高めていくこと。

また、大阪日本民芸館の大きな魅力であるミュージアムショップを充実し、発信力を高め、国内外の観光客が民芸品を手に取り、民芸品をより身近に感じながらその価値に共感していただくための機能的な強化も検討されたい。



【大阪日本民芸館】

## **3) 旧国際児童文学館の創造発信拠点としての活用**

旧国際児童文学館は平成 10 年に公共建築百選に選ばれた優れた建物であり、来園者が公園内の自然や国立民族学博物館、大阪日本民芸館の収藏品、人的な資源から刺激を受けて、アートやデザインなどの創作を行う 創造発信の拠点として活用することを検討されたい。

また、国立民族学博物館、大阪日本民芸館、日本庭園などの連携により生まれるプロジェクトやイベントの場としての積極活用を検討されたい。

## **4) 教育機関との連携**

大阪大学との連携による万博記念公園での多様なプログラム展開、共同イベントの実施を検討されたい。（例：公園利用者の健康医療プログラム）学生、教職員、病院関係者だけでなく、留学生、外国人研究者が日本庭園などの公園施設を利用して日本文化に触れる等の機会を増やし、万博記念公園の活性化を図るため、ICT を活用するなどのアクセス方法の改善等を検討されたい。

あわせて、西駐車場周辺区域について、大阪大学による有効活用を検討する。

また、万博記念公園をフィールドとした研究活動やサークル活動の実施など大学等の教育機関との連携について検討されたい。

## 【基本方針2:地球環境保全・再生に貢献する公園】

### 公園の最大の資産である「緑」を守り 次世代に継承していく

森の育成は百年の計を持って行うべきである。博覧会跡地の造成地に新たに作り出された森は、世界に類をみない壮大な実験の森であり、これを適切に保全することが必要である。さらに、現状の森は経年変化に伴い樹種が減少し、次世代の樹が育っていないなどの課題を有することから、P D C Aサイクルにより育成手法を精査しつつ、間伐などの森の管理育成を行い、より一層、景観が多様であり、生物多様性が豊かな森への転換を図る。

また、自然観察学習館など活動の拠点を整備することで、自然観察など多くの人々が活動を行う森とする。

#### (1) 万博記念公園の骨格となる緑の承継維持【巻末資料 図2】

万博記念公園は大阪万博会場跡地の人工地盤の上に緑の空間を形成してきた。緑に包まれた文化公園として、自然文化園を包み込む森を育成するとともに、園内に水系を張り巡らせ、自然文化園の中央に美しい芝生の広場を設置し、人々のレクリエーションの場を形成し、博覧会当時に整備した日本庭園を高水準で維持してきた。

これらの公園の骨格となる緑を承継し、高い水準で維持していくとともに、それぞれの緑の特徴にあわせた利活用を促進し、緑の環境と人間の利用との関係の多様性・調和性を高める公園運営を望む。



【将来の目標とする植生概念図（案）】



【多様な植生からなる環境を育成し、多様な活動の場とする】

## (2) 豊かな森の育成 【巻末資料 図2・表1】

### 1) 森のビジョン

これまで育成してきた万博記念公園の森は、経年変化に伴い樹種が少なくなり、次世代の樹が育っていない。また、林床の植物や低木・中木が生育していないなどの課題を有する。今後、これらに対応しつつ、以下の将来像を目指して森を育成されたい。

#### ①人と自然

- ・都市の中で森の生きものにふれあうことのできる豊かな森
- ・貴重な生物種を育む森（オオタカ、モリアオガエル等）
- ・人々が緑の中で生命力を取り戻し、人間性を回復する森

#### ②人と人

- ・人々の関わりで育成される森
- ・多くの人々が楽しむ森
- ・人工地盤に自然林を再生する壮大な実験を体感する森

#### ③人と文化

- ・国立民族学博物館や大阪日本民芸館で見た生活文化の背景を実際に見ることができる森
- ・自然の美を実感する美しい森
- ・新たな文化を生み出す森



【展望塔からの森と太陽の塔の眺め】

## 2) 育成の基本的な考え方

将来像に掲げる森の姿を具現化するため、以下の考え方で森を育成されたい。

### ① 森の構造の承継

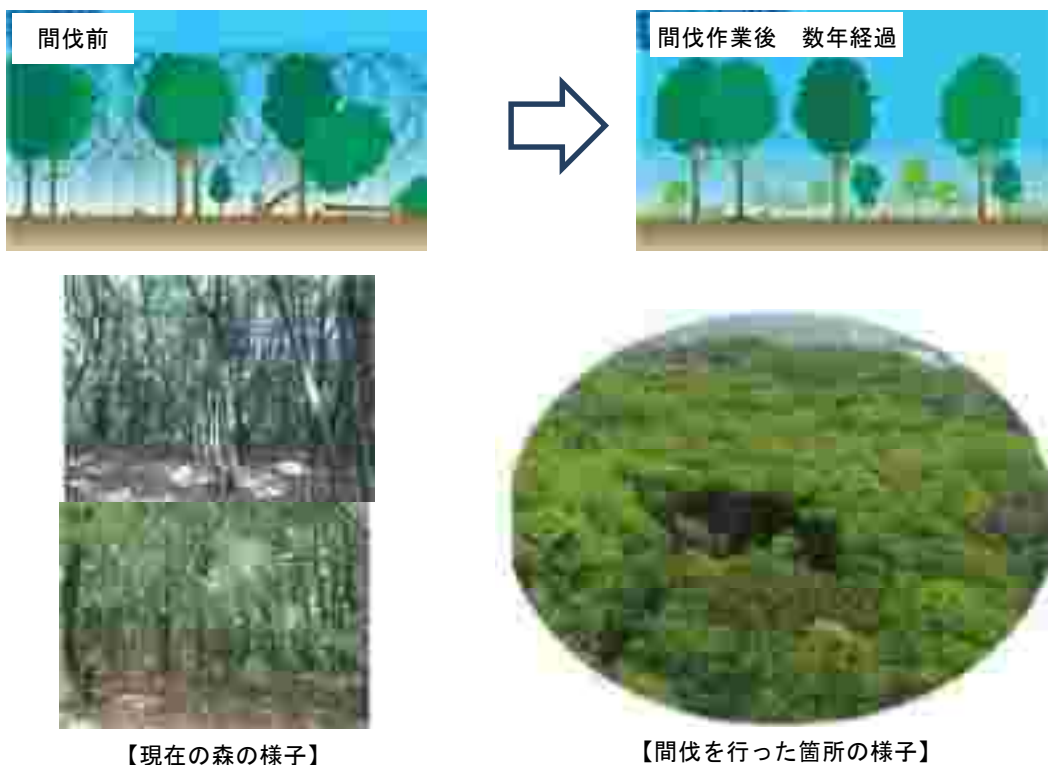
常緑広葉樹林（照葉樹林）、落葉樹林、混交林、針葉樹林、単層林（クスノキ・アラカシ・ケヤキなど）、景観的植栽と人工的な庭園が入り混じる万博記念公園の森の構造を承継し、多様な景観を生み出す。

### ② 多様性の向上、生物生息環境の確保

間伐作業等により過密化と単純化、種構成が単純である状況を改善し、樹種・樹齢が異なる森をモザイク状に作り出す。また、林床植生(森林の地表面の植生)の多様性に努める。また林縁植生（森の草地や裸地に接する部分の植生）の形成に努める。

生態系全体のバランスに配慮して施工範囲と施工内容を決定する。

施工にあたっては生態系復元の経験をもつ技術者に指導を受けつつ行う。



### ③ 研究の場

人工地盤の上に自然を再生する研究の場としての位置づけを承継し、間伐など森の管理手法、人工地盤上の森の再生、孤立した都市内の緑地へ生物を誘致するための湿地や草地の再生、都市内の生物多様性の向上などについて調査研究する。

また、レクリエーションなどの利用面、癒しの効果などの心理面についての研究の実施について検討する。

#### ④ 人々の利用

これからも、自然観察学習館やソラード（森の空中観察路）を拠点として、家族向けの自然観察会や工作会、学校利用における自然の観察など、子どもが森を楽しみ、学ぶ場とする。

人と文化がふれあう森として、森の中の広場をアートなどの活動を行う場として提供する。ゆっくりと森を楽しんでもらうため、オーガニックレストランやカフェの設置を検討する。



【森の利用イメージ】

### 3) 目標とする森の構造と利用イメージ

多様な景観、生物多様性、多様な活動のある森を目指すことを望む。

#### ○中津道沿い（図 上津道・中津道の位置参照）

芝生と常緑広葉樹林(照葉樹林)、落葉樹林、景観林を配置し、ダイナミックな風景の転換と四季の変化を楽しみ、自然観察学習館、春の泉などのプログラム提供拠点において、自然観察や芸術作品の鑑賞など多様なプログラムを楽しむ。

森の美しさと日本の源流を感じる常緑広葉樹林（照葉樹林）はアラカシ・スダジイを主体とし、中木層はヤブツバキ、サカキなど、低木層はアオキ、カクレミノなど、草本層はヤブコウジ、ベニシダなどを育成し、園路を散策しつつ林内を鑑賞する。社叢林とは異なり、人の進入は拒まず、林内への立ち入りは可能とされたい。

アベマキ・クヌギなどの落葉樹林は、萌芽更新を行い、樹勢を維持しつつ日本の里山景観の観賞を可能とし、林内では自然観察会が行われる。

梅林、カエデ林、ツバキ林などの景観林では四季の彩りを鑑賞し、花期に行うイベントを通じて日本の四季の行事を楽しむ。

野鳥の誘致、オオタカの保全を目的とする水鳥の池周辺はケヤキ・エノキ・アラカシなど常緑広葉樹と落葉樹が入り混じる混交林を育成し、中木層にクロガネモチ、低木層にアオキ、カマツカ、ガマズミなどの実のつく樹木が野鳥を誘致する。この森は人の立ち入りを制限し、生物の生息空間の拠点とされたい。

ビオトープ池などの水辺とエコトーン（推移帯：陸域と水域の境界になる水際）では観賞と自然観察を行う。場所ごとの状況を踏まえ利用の制限を検討されたい。

森の樹種構成は見本となる西日本の森を調査しつつ、さらに検討をされたい。

## ○上津道沿い（図 上津道・中津道の位置参照）

散策しつつ常緑広葉樹林と落葉樹林、針葉樹林を配置し、森の細やかな変化を楽しむ。

森の変化を楽しむために、利用者を誘うように適切な間隔で神秘的な雰囲気や漂う水辺や明るい小広場を配置する。細園路により、利用者が自ら好む場所を選択して散策できるようにされたい。

西口広場周辺に常緑広葉樹林を比較的広く配置し、奥まった印象の静けさのある森を楽しむ場所とされたい。

空中森林観察路（ソラード）の周辺は、ケヤキ・エノキ・アキニレなどの落葉樹の林とし、森を空中から眺め、水辺空間の生きものを観察する。低木層にハナイカダやナワシログミなど、草本層にはキンランなど比較的都市内では見られない草本を鑑賞できる森とされたい。

関西独特のアカツ・ツツジ林などの針葉樹を配置する。現状のヒラドツツジのモチツツジ、ミツバツツジへの転換を検討されたい。

森の樹種構成は見本となる周辺の森を調査しつつ、さらに検討をされたい。



【図 上津道・中津道の位置】

## 4) 人の関わりによる森の育成

万博記念公園の森は、当初基本計画の段階では、自然の物質循環にまかせて人の関与無しに成育していく「自立した森」を目指す壮大な実験であった。

一方、整備後のモニタリングにより過密化、単純化などの課題が明らかとなったため、間伐、土壌の撒き出しなどの管理を行うなど人手を加えつつコントロールする「自律」という形での森づくりを行うものとされたい。

常緑広葉樹林においては最終的に人の関与無しに成育していく森となることを目指す。また、多様な森の景観と生物生息環境をつくりだすために、落葉樹などのいわゆる二次林※やアジサイ園などの景観林を育成していく。これらの森は将来的にも人の管理が必要で

あるため、適切に管理していく。(※自然林が伐採された後または焼失した後に自然に生えてきた樹林)

今後、森の管理へのボランティアなどの参加を進め、多くの人々による森の育成を図りたい。

### 【参照 基本方針3：緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園】

#### ○育成する森の種類と人の関与

##### ・関与「低」

階層性を持つ照葉樹林が育成されるまで、間伐などの管理を行い、人手を加えつつ「自律した森」として育成していく。

その後は自然の物質循環にまかせ「自立した森」として人為関与を行わない。

常緑広葉樹林 アラカシ・クスノキ・スダジイ林（照葉樹の森）

##### ・関与「中」

将来に渡り常緑樹を選択除伐しつつ林の状態を維持する。

落葉-② ケヤキ・エノキ・アキニレ林（③落葉樹タイプⅡ 生物多様性）

針葉-③ スギ林

混交-① ケヤキ・エノキ・アラカシ林（④混交林タイプ 生物多様性）

##### ・関与「高」

萌芽更新※や芝刈・除草、園芸植物の管理を行い、森の姿を維持し続ける。(※伐採後に切り株から新しい芽（萌芽）が伸びて新たな森をつくるなどの、樹木の性質を利用して伐採後に森林を造成する手法)

落葉-① アベマキ・クヌギ・コナラ林（⑥萌芽更新の森）

針葉-① アカマツ林（⑤針葉樹主体の森）

針葉-② アカマツ・ヒラドツツジ林（⑤針葉樹主体の森）

ケヤキ・アラカシ・クスノキの単層林

景観-① アジサイ園（景観林）

景観-② サクラ林（景観林）

景観-③ ツバキ園（景観林）

景観-④ 万葉の里（景観林）

景観-⑤ カエデ林（景観林）

景観-⑥ 茶畑（景観林）

景観-⑦ 梅林（景観林）

竹林

並木（プラタナス、ケヤキ、サクラ）

水辺とエコトーン

小広場（スポット）

芝生

### 【巻末資料 表1 森の区分と人の関与参照】

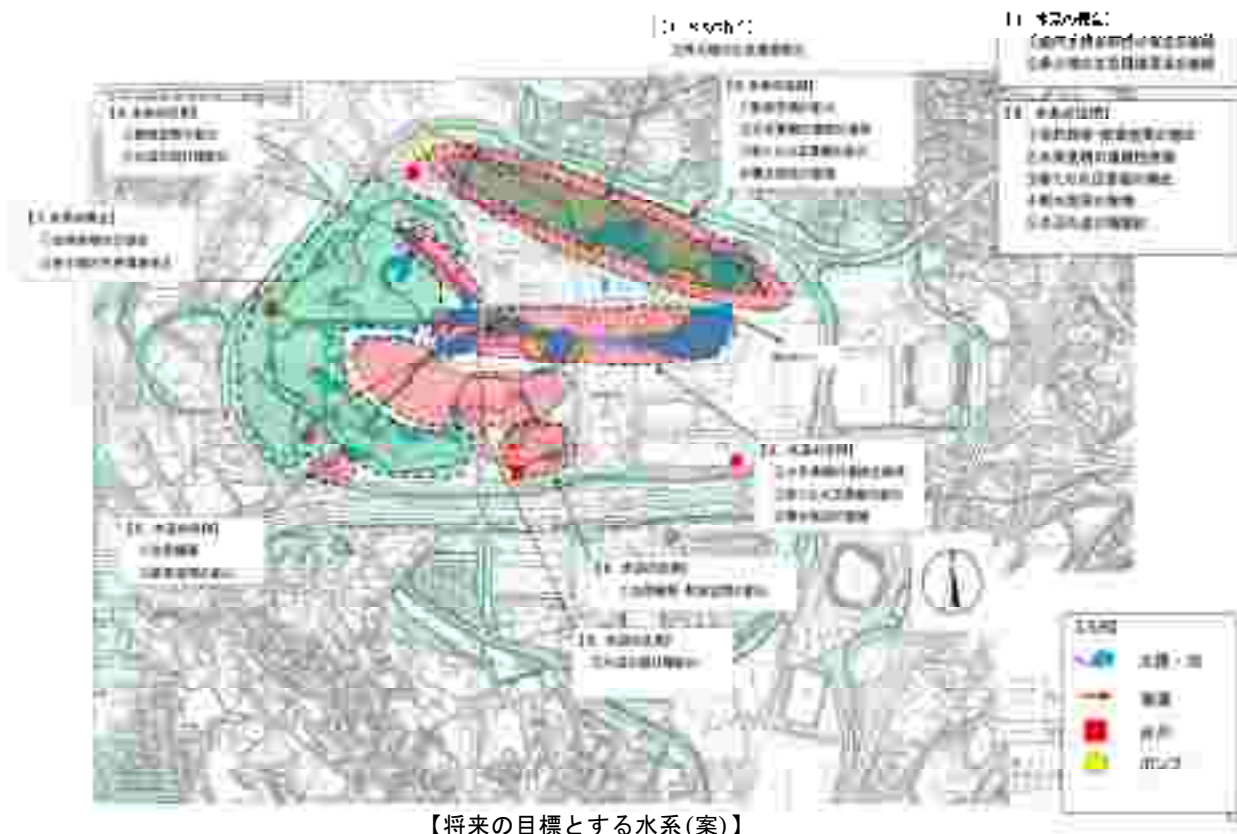
#### （3）水系の保全と活用 【巻末資料 図3・表2】

園内に張り巡らされた水系は蒸散する水蒸気により樹木の成育を助けるなど、園内の生物多様性の保全に寄与し、希少種の生息環境を形成するものであるため、保全されたい。



水系は子どもの遊び場ともなり、せせらぎの音を聞きながら散策する装置でもあるため、自然観察・散策空間としてさらに活用されたい。

公園中央部を中心として、既存の水系を改修・再編することにより、水系景観の連続性の確保、新たな水辺景観の創出、親水施設の整備、水辺の遊び場を創出することで公園の魅力を向上させることを検討されたい。



#### (4) 資源循環型社会の推進

剪定枝等をチップ化し堆肥として使用する、伐採木などを燃料として森の足湯で使用する、廃油を肥料化し花壇で使用するなど、自然資源が園内で循環する公園運営をされたい。

これらの取組みを紹介する環境学習プログラムを検討されたい。



【森の足湯】



【剪定枝の堆肥化】



【万博エコ堆肥】

### 【基本方針3:緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園】

#### 多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ 自然の美に感動する公園を目指す

多くの人々の関わりで育成され、楽しむ場となる公園として、また、地域とつながる公園となるために、造園・植栽管理のプロを中心に、自然・植物管理に関わるボランティアにより「パークレンジャー」を組織するなど、多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ、自然の美に感動する公園とする。

とりわけ、日本庭園は万国博覧会以来、高い品質を維持してきた公園の貴重な名所であるため、質の高い管理を行うとともに、庭園の見所を分かりやすく示すなど自然と美を体感する空間とする。

#### (1) 交流と活動の基盤となる美しい景観の形成

緑に含まれた文化公園として人々の交流と文化的な活動の基盤となるためには高品質の美しい緑の景観を維持することが必要となる。

このため、繁茂しすぎた高木を剪定し見通しを確保する、花付不良の花木の日照を確保する、生育不良の樹木の土壌を改良する、老朽化した並木の世代交代を図る、景観阻害となっている低木を撤去する、芝生の管理水準を維持するなど、活動の舞台となるための適切な管理を行い、美しい景観を維持されたい。



【丁寧な管理】



【利用と美しい芝生の両立】



【風格ある並木の管理】

#### (2) 人々の関わりによる森の育成、多くの人々が楽しむ森づくり

森づくりのプロが仕事への誇りを持ちながら、多くの仲間たちと公園づくりを行う仕組みを構築されたい。

##### 1) 森づくりで公園のホスピタリティを担うパークレンジャー機能

万博記念公園の造園・植栽管理のプロである「マスターパークレンジャー」を中心に公園の自然・植物の管理に関わるボランティアやNPOを技能レベル等に応じて「シニアパークレンジャー」「ジュニアパークレンジャー」に呼び分け、それらを組織化することで、森および公園づくりの人材が主役となる、自然・植物の管理体系を構築する。

### 【パークレンジャーの区分】

「マスターパークレンジャー」造園や植生管理のプロ。万博記念公園の森を育て、守る中心的存在。

「シニアパークレンジャー」基礎的技術を有する方（造園の学生、他公園からの研修生など）。マスターパークレンジャーとのOJTの中で技術を学ぶ。

「ジュニアパークレンジャー」管理の初心者（企業研修、利用者など）。来園者が楽しめる花壇や植物の育成・管理を行なう、公園づくりのサポート役。



【誇りをもったプロ マスターパークレンジャー 近隣住民を中心としたボランティア】

### 【パークレンジャーの仕組み案】

#### ① 職能に応じた区分設定

万博記念公園の造園・植栽管理の高い技術が適切に評価されるよう職能ごとに区分を設定する。

#### ② エリア制の導入

担当エリアを明確に分けることにより、森や植栽管理に対する当事者意識、森づくりに対する責任感と誇りを醸成する。

#### ③ デザインユニフォームの開発

森づくりのプロが誇りを持って仕事に励み、またその仕事ぶりが映えるようなスタッフユニフォームやパークレンジャーのロゴを開発する。

#### ④ ブランドブック※開発（※ブランドの価値や目指す姿の理解のために作成する小冊子）

森づくりに関わる人間一人一人が高い志を掲げ、同じ方向を向いて仕事に取り組み仕事の質を高めていくための憲章・行動規範を作成する。

#### ⑤ キャリアアッププログラム、ホスピタリティ研修など人材育成体制の導入

研修制度を設け、パークレンジャーのホスピタリティスキルを育成する。

公園の顔として

- ・訪れる利用者とのコミュニケーションを図り
- ・公園の森や緑の解説を行い、利用者との公園の森や緑との仲介役を担い
- ・利用者の公園への理解を醸成する役割として

いずれは公園のホスピタリティの中心的存在としてパークレンジャーが機能していくことを目指す。



【パークレンジャーイメージ図】

### (3) 日本の文化と美を楽しむ質の高い日本庭園の整備【巻末資料 図4】

日本庭園は、博覧会当時に世界の人々に日本の庭園技術の粋を見ていただく場所、感動を与える空間、賑わう博覧会会場における休息の空間として整備されたものである。

また昨今の動向をみると日本各地の日本庭園は日本文化の根底に流れる日本人固有の自然観に触れる場として諸外国からの旅行者にとって人気のスポットとなっている。

このため、今後においても、万博記念公園の貴重な名所として、世界の人々が感動する日本庭園を育成し、作庭意図を踏まえたうえで新たな魅力づくりを行いつつ、質の高い日本文化体験を提供しながら、来園者が気軽に自然と美を体感する空間として以下磨きを掛けること望む。

#### ○世界の人々が感動する日本庭園の育成およびその発信

質の高い管理、愛着のこもった管理を行うため、継続的で質の高い管理を可能とする庭園技術集団による管理体制を確保する。

公園全体で確保した収益を充当し、質の向上に努める。

また世界の日本庭園愛好者に向けた発信を行い世界からの評価を獲得する。

#### ○日本庭園「八景」の設定

利用者が見所を共有し、庭園を楽しむ基本として、各時代の庭園の姿を象徴する特に優れた景観を日本庭園「八景」として設定する。

八景を巡るルートモデルコースとして紹介する。時間の無い方などにはショートカットコースを紹介する。

八景において、各場所の特徴に合わせたもてなしを行う（静寂を味わう、香りを楽しむ、茶を喫する、日本料理を楽しむ、日本の行事を楽しむ）。

見所の特性をとらえ魅力を明確に表現していくような管理を行う。

八景のほか、重点管理ポイントを設定し、作庭意図を表すよう修景管理するとともに、鑑賞の手助けとなるよう解説板や案内サインの設置を検討する。

ハス池など季節限定のポイントについても季節の見所として紹介する。



【万博記念公園日本庭園八景】

○多くの人が気軽に利用できる庭園づくり

五感で楽しめる庭園、ユニバーサルデザインに対応した庭園づくりに取り組む。

庭園全体の景観との調和を図りつつ、自然文化園から異空間の日本庭園に入る際の場面転換を重視して庭園入口の改修を行う。

日本庭園を五感で嗜むための施設改修（花の香りや流れなどの自然の音を楽しむ庭など）やユニバーサルデザイン化、庭園をゆっくり楽しむことができる休憩施設の設置などの改修を行う。

日本庭園の格式に適ったファッションショーやコンサート、ロケーションなどとのコラボレーションを検討し文化発信力を高める。

○作庭意図に沿った活用、サービス提供

園内に三箇所ある茶室を活用し、呈茶やお茶の講習会など、お茶を軸とした本格的なサービスを展開する。

中央休憩所を改修して庭園を眺めながら本格的な日本料理を楽しむ飲食店などを誘致することを検討し、季節の料理を提供するなど、食を通じた日本の文化を発信する。

庭園文化やお茶や食を軸として、季節のメニューや生け花、書など園芸に関連する文化を発信する。

○作庭期ごとの文化を披露

万博記念公園の日本庭園は、日本古来からの作庭史をイメージして造られた庭園で、この特徴は国内外でも本庭園しか有しないものである。この特徴をアピールするため、作庭期ごとの文化を体験するプログラムについて検討する。

## 〔基本方針4:国内外から多くの人が訪れる公園〕

### 周辺地域・国内からのみならず 世界中からの利用者を引きつける魅力を創造する

日本万国博覧会は世界中から多くの人々が集い、交流する空間であった。最大の資産である公園の「緑」を育み、シンボルゾーンの整備による壮大なヴィスタの形成を目指すとともに、民間活力の導入によって公園の資産を有効活用するなど、国内のみならず世界中から利用者を引きつける魅力を創造する。

#### (1) 万博記念公園駅前周辺地区の活用

万博記念公園駅周辺はモノレール駅出口に面し、公園にとっても玄関口となる場所であり、そのアクセス性の良さから、事業者誘致の検討区域の中でも最も収益性が高い敷地と考えられる。

現状では売店、案内所、ホテルや万博記念ビルなどが立地しており、これら既存施設の活用や、連携に配慮しつつ、公園も魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を図りたい。



【万博公園駅前周辺地区】

#### (2) 来園者の憩いの場の整備

公園の魅力を満喫できるカフェやレストランなどを展開されたい（食の拠点づくり：中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など）

##### 1) 自然・健康・文化など公園のコンセプトに相応しい飲食事業の誘致

自然志向、健康志向など利用者のニーズは多様化している。現在の飲食施設を見直し、自然に触れることのできる開放的なカフェなど公園のコンセプトと親和性が高く公園での滞在価値が高まるような、自然・健康・文化をテーマとした質の高い飲食事業の誘致を検討する。他の観光地や集客施設とは異なる、万博記念公園ならではのオリジナリティを感じられるような外観や内容を兼ね備えたものを検討されたい。

### (3) 南側ゾーン活性化事業との連携

国内外からの集客が見込める複合型エンターテインメント施設と連携した取組みについて検討されたい。



【万博記念公園南側ゾーン】

## 【基本方針5:健康づくりを支援する公園】

### 多様なスポーツニーズに応え 人々のヘルシーなライフスタイルを支える

万博記念公園は自然の中において人々がスポーツ・レクリエーション等に参加・体験できるよう、多種多様な運動施設が整備され、多くの人々に利用されている。また、外周道路においても多くの人々がジョギングやサイクリングなどを楽しんでいる。

これらの運動施設等を活用し、広域的な大会の開催やスポーツプログラムの提供など、競技スポーツや生涯スポーツにおける多様なニーズに応え、人々の健康づくりを支援する。

#### (1) 万博記念公園に相応しいスポーツ機能の強化

競技場やスタジアムなどを有するとともに、多数のグラウンド・コートがあり広域的な大会の開催が可能な万博記念公園の運動施設群をより活用するため、サッカー、野球など既存施設の再編を行なうとともに、新しいスポーツ分野の拠点としての機能を検討されたい。

障がいの有無にかかわらず、子どもから大人まで、アマチュアからプロまで利用できるよう、スポーツ文化の幅広い拠点としての機能を強化されたい。



万博記念競技場、運動場、少年球技場、少年野球場、弓道場、野球場、小運動場、スポーツ広場、総合スポーツ広場、サッカーグラウンド、アメリカンフットボール球技場、テニスコート、フットサルコート、パークゴルフ場

【万博記念公園の運動施設】



## **1) 周辺地域のスポーツ文化育成の拠点**

サッカー、野球など既存スポーツ施設の活性化、および地域と連携したプログラム開発により、人材育成を中心としたスポーツ文化を育むことを望む。

### **①サッカーの拠点**

国際試合や全日本レベルの大規模大会が可能となるよう、(仮称)吹田市立サッカースタジアム周辺にサッカー施設を増設するとともに、子ども達の育成の場となる広域的なトレーニングセンターを目指す。

### **②野球の拠点**

野球場や少年野球場については維持補修や機能強化を図り、より使用しやすく、観覧しやすい施設とするとともに、大会の開催や試合のマッチングなどを行うことでより一層の利用を促進する。

### **③テニスの拠点**

現在稼働率の高いテニス施設の維持補修を行いつつ、広域的な大会の開催などによる利用の活性化について検討する。

## **2) 万博記念競技場のあり方**

万博記念競技場は、昭和 62 年の開設以降、日本陸上競技連盟の第 1 種公認陸上競技場として、各種大会などの陸上競技を中心に、プロサッカーのホームグラウンドとして利用されてきた。本競技場は、平成 29 年 3 月に第 1 種競技場としての公認期限を迎える。第 1 種公認の更新のためには、施設改修や備品整備のほか、現在第 4 種公認競技場として本競技場の補助競技場となっている運動場を第 3 種公認競技場として整備する必要がある、多額の整備・維持費用が必要となる。一方、第 1 種公認が必要な競技大会は、平成元年以降 2 回の開催にとどまっており、現時点では今後の開催予定がない。また、平成 27 年度には、(仮称)吹田市立サッカースタジアムの開設が予定されており、プロサッカーのホームグラウンドとしての利用はなくなり、使用料収入の大幅な減少が見込まれる。

こうした状況とともに、万博記念競技場をより多くの人が使いやすい施設として運用するため、第 1 種公認競技場としての位置づけの見直しと運動場の有効利用を検討すべきである。

## **3) 生涯スポーツ機能の強化による健康づくりの支援**

ランニング、ウォーキング、トライアスロン、ヨガ、ラジオ体操、グラウンドゴルフなど生涯スポーツのアメニティ施設(例：ランニングステーション、ヘルシーカフェ)の整備および園内プログラムの拡充を検討されたい。

## **4) 若者に人気のある新たなスポーツの展開**

若者に人気が高い、今後成長する可能性のあるスポーツについての施設展開を検討されたい。

## **(2) 広域規模の大会の開催**

広域的なスポーツ大会について、予約の優先枠を設け、広域拠点としての役割を果たすことを検討されたい。

国際大会にちなんだ大会など、多種の大会を開催し、万博記念公園の知名度を高めつつ、集客を検討されたい。

## 〔基本方針6:多様なライフスタイルを実践できる公園〕

### 多様で質の高いプログラムを提供し 公園のブランド力を高める

万博記念公園は豊かで美しい自然環境を有するとともに多数の施設が存在する。これらの特徴を活かし、多くの団体が園内において多様で質の高いプログラムを提供することで、さらに多くの公園利用を促し、多様な活動が可能な公園として認識されることで公園のブランド力を高め、より多様なプログラムが行われるという好循環を生み出す。

日本庭園などの公園の魅力を活かして、日本の文化を体感するプログラムなど海外からの利用客に向けたプログラムを拡充するなど、人々の交流の促進に努める。

#### (1)多様なプログラムの提供

自然文化園・日本庭園において、自然観察学習館、森の舞台、水車茶屋など複数のプログラム提供拠点を設定し、園内各地の緑の特徴をより顕著にする管理を行い、育児、高齢者の憩い、健康づくり、食文化、季節の行事、海外からの利用客向けの日本文化体験など多様なプログラムを利用者に提供することを望む。

#### 【プログラム検討案】

##### 日本庭園プログラム

- ・茶の湯の歴史考証に基づいた茶懐石と本物を極めた文化体験プログラム
- ・和食（薬膳）の提供、書道、舞、着付けなどのミニ体験

##### 太陽の塔プログラム

- ・太陽の塔の制作意図に相応しい、人間の創造力を高める、世界が注目し万博記念公園の核となるようなイベント
- ・太陽の塔の内部公開に併せた、夕焼けツアー・夜景ツアー・日の出ツアーなどの限定プログラム

##### 自然文化園プログラム

- ・公園をオリエンテーリングしながら自然環境について親子で学び楽しめるプログラム（家族向け観察会・体験会）や夜の公園を楽しむナイトツアー

##### 森林セラピープログラム

- ・豊かな自然を活用した森林セラピーのプログラム、個人だけではなく、企業単位の研修プログラムや健康増進プログラム
- ・森の再生、生物の保全活動講習
- ・しょうぶ湯など森の足湯における季節にちなんだサービス提供

##### 春の泉・森の舞台プログラム

- ・芸術作品の展示会。企業の新商品体験

#### 水車茶屋プログラム

- ・ミニイベント、講習会（撮影、絵画など）
- ・公園植物の利用（つばき油、お月見、よもぎ餅など）

#### 芝生広場プログラム

- ・大規模イベント、コンサート
- ・健康（ヨガ、スロージョギングなど）
- ・新たな緑の使い方（ピクニック教室など）

#### 陸上競技場プログラム

- ・生涯スポーツのトレーニング支援

#### 資源循環紹介プログラム

- ・剪定枝の堆肥化など園内の資源循環を紹介するプログラム

#### 文化施設と連携したプログラム

- ・国立民族学博物館、日本民芸館などの文化施設と連携したプログラム

### **(2) 学校行事での利用促進**

幼稚園から高校までの校外学習を誘致するとともに、学校向けの緑及び文化学習プログラムを実施されたい。

サークル活動の支援など大学との連携について検討し、サークルなどによる利用者へのプログラム提供について検討されたい。

### **(3) 海外からの来園客向けプログラムの拡充**

今後関西圏で増加が見込まれる海外からの旅行者を中心とした海外からの来演客向けプログラムの拡充を図られたい。太陽の塔内部公開に合わせたツアーの多言語対応および日本文化が体感できる日本庭園および日本民芸館を核とし、海外からの利用客にとって魅力的なコンテンツの強化およびプログラム開発を検討されたい。

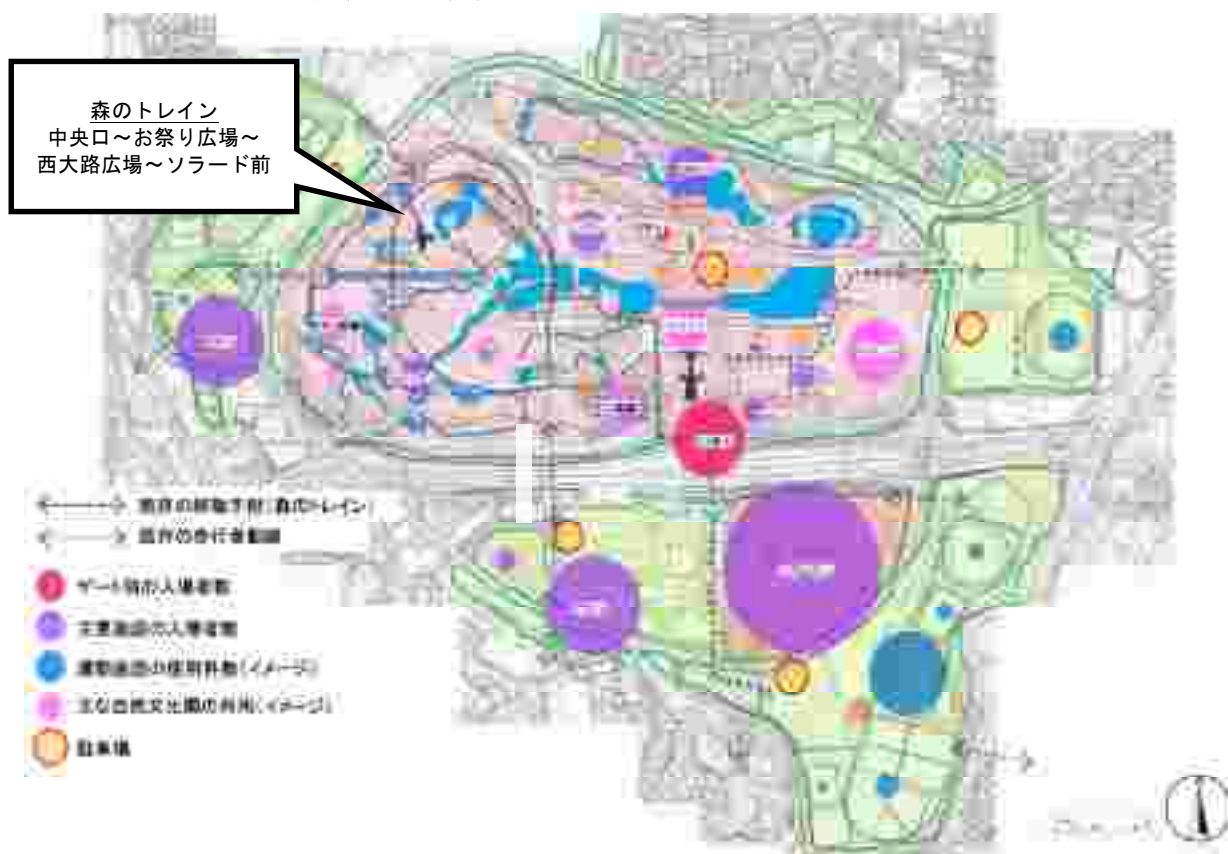
## 【基本方針7:全ての人が安心して快適に利用できる公園】

### 全ての人にとって 利便性の高い公園の整備・運営を目指す

人々が自然と親しみ、交流と創造を図る場となるためには、老朽化対策、施設の耐震化、バリアフリー化などの安全安心の確保が必要であり、これらは魅力ある公園づくりの基礎となるものであるため計画的に実施する。また、来園手段や園内移動手段の充実など利便性の向上を図る。

一方、来園者が増加に伴い、交通渋滞が想定されることから、関係機関と連携しつつ駐車場の増設や誘導施設の整備など総合的な対策を実施する。

#### (1) 来園手段・園内移動手段の充実



【来園手段・園内移動手段マップ】

#### 1) 利便性の高い来園手段の充実

万博記念公園駅から園内への移動を容易にするため、電動カート等の移動手段を検討されたい。

また、同駅からの来園者に自然文化園の入口を分かり易くするため、中央口の中央環状線南側への移設を検討されたい。

又両者が容易に各駐車場の利用可否を判断でき、効率的に駐車場を探ることが出来るよう、各駐車場に異なる複数色の高い空中誘導の表示灯を設置されたい。

両者が公園の出入口で容易にタクシーを呼び出すことが出来るデハイス等の設置を検討されたい。

## 2) アプローチ施設の改善

万博記念公園は周知が幹線道路で囲まれ、また中央部の南側は、東西方向に通る大阪中央環状線、中国自動車道とモノレールで隔てられて周辺環境となっている。周辺環境・施設と公を存続が出来るだけ継続するよう、現状設備の更新・改修時等にアプローチの改善を検討されたい。

## 3) 施設間移動を容易にするための園内移動手段の充実

万博記念公園の風景を楽しみながら自然文化ミュージアムを走る「緑のトンネル」について、現状ルート（中央口～お祭り広場～巨大遊具場～ワールド館）を基本として、園口や季節、イベントによる需要に合わせて運行頻度を線間回数を設定し、長距離運行を行うよう検討されたい。また、万博記念公園駅から国立民族学博物館、日本庭園をつなぐ電動カートや人の方針の採用も含め、収入とのバランスをとるつつも園内移動手段の充実を図るよう検討されたい。

## (2) 園内施設の充実



【休憩所の充実】



【草椅子などの貸出】



【緑の広場】

同遊ルートや施設間の距離、園内の景観に配慮しながら、休憩所、ベンチなどの休憩施設を充実させ、高齢者、子ども、障がい者など多くの人が快適に利用できる公園とされたい。

## 1) 様々な利用者ニーズに対応したユニバーサルデザインの実施

今後減少する高齢化等の社会情勢の変化に伴い、利用者のニーズが多岐に渡り変化していくことが想定される。トイレなど園内の施設設備において、改修・改修時にユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい施設として整備する。また、海外からのインバウンド需要の増加に配慮し、多言語化を検討されたい。

## **2) 公園施設の老朽化対策等による安全・安心な公園づくり**

公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化を図り、安全・安心な公園づくりを図りたい。

### **(3) 災害時に人びとを守る公園：大規模災害に備えた防災機能の改善**

万博記念公園は広大な敷地と大空間を持つ複数の施設を有しており、現在吹田市、茨木市、摂津市の広域避難場所に指定されている。また、大阪府の北部広域防災拠点として、被災した府民のための、非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を整備している。大規模災害が発生した際には、来園者や周辺住民の避難場所となることが想定されることから、災害に備えた防災機能の改善を図りたい。

### **(4) 交通対策**

公園の魅力向上および事業者の誘致の促進に伴い来園者が増加していくことが想定されることから、駐車場の増設、駐車場の誘導表示の設置、公共交通機関の利用促進等の交通渋滞対策について、周辺自治体、警察、道路管理者、園内事業者、交通事業者と密に連携しながら検討・実施されたい。



【駐車場誘導表示】

# VI. 広報・事業者誘致・公園運営

## 1. 広報

### 広報対象の「選択と集中」およびICTの活用、 園内施設のネーミングを行い、広報効果を高める

万博記念公園の知名度は海外だけでなく、国内においても高くない。知名度の向上のためには総花的な情報発信でなく、対象を選択して効果的な発信を行うことが望まれる。

一方、広報手段はICTの進化などにより、今後、多様化することが想定される。費用対効果を踏まえて手法を選択しつつ、広報を行うことが望まれる。

また、呼称をもたない園内施設やどのような場所であるか想起しにくい名称があることから、人々が関心をもち公園を訪れるきっかけとなるようネーミングを行うべきである。

#### (1) 海外向け広報施策の拡充

観光客の誘致は大阪および近畿圏全体での大きなテーマとなっている。一方で海外からの大阪近郊への旅行者に対する万博記念公園の知名度はまだ低い。万博記念公園には魅力あるコンテンツが数多くあるが、費用対効果の観点から広報対象の選択と集中を行うべきである。まずは公園のシンボルである太陽の塔を中心に外国人の目に留まるよう情報発信を図りたい。

発信方法として、海外からの旅行者向けの各種情報発信ツールを活用しながら、旅行者たちの口コミのネットワークでその知名度が拡散される仕組みを検討・実施されたい。例えば、海外へのライブ配信を行う興行や、海外からの観光客が思わず公園での様子を、ソーシャルメディア※を介して共有したくなるようなコンテンツを積極的に展開する。また海外の旅行代理店に対して営業を図るなど世界に向けてブランディング活動を行う。また、日本の四季は特に東南アジアの旅行者から見ても魅力であるため、太陽の塔の四季折々の発信なども検討する。あわせて園内情報の多言語化対応を検討されたい。

なお、広報の計画・実施にあたっては、大阪観光局との連携に努めるとともに、京都、奈良、神戸とともに周遊する観光スポットとしての魅力発信と体制づくりを検討されたい。

(※オンライン上で、ユーザー同士が情報を交換・送受信することによって成り立っているメディア。画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが可能なのが特徴。)

#### (2) ICTの活用による広報の充実

現在急速に拡大しているICT※・ソーシャルメディアを活用し、利用者と密なコミュニケーションを図りながら、万博記念公園との絆を醸成していく。来園者にタイムリーな情報発信を行い、万博記念公園での快適な体験をサポートするアプリの開発や、園内のWi-Fi環境の整備などを検討されたい。またメーリングリストなど、来園者に対してのホスピタリティを高めつつ、公園を出たあともコミュニケーションを図って行けるネットワークを構築して



いくことを望む。今後、ICTの進歩に伴う新たな広報手段が想定されるため、これらを活用して広報を実施されたい。

※情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

### **(3) 地域とのコミュニケーションの強化**

今後万博記念公園が永きにわたって愛され続けるためには、地域住民の公園運営への理解が重要であることから地域住民に対して、公園のビジョン・存在価値をはじめ、各種の情報をしっかりと発信、共有し、公園に対する理解を醸成されたい。

### **(4) ロゴ・シンボルの積極活用**

限られた広報予算で最大限の効果を上げるため、公園内の各種施設からの発信情報の統一を図る。まずはロゴ・シンボルによる各種印刷物のデザイン統一を図られたい。また園内のサイン計画を策定し、公園全体での見え方を統一されたい。

### **(5) 園内施設のネーミング**

公園全体の愛称も含め、現在、日本庭園内の見所などの呼称もないため、園内施設の全体のネーミングを検討されたい。

ネーミング手法については、普遍性を確保しつつ多くの人を巻き込むことができる万博記念公園にふさわしいものとされたい。

## 2. 事業者誘致

### 公園のブランディング※に資する事業者の誘致を行う

万博記念公園は独立採算であり、公園の質を向上させ、さらなる魅力づくりを行うためには、一層の収入確保が不可欠である。

このため、公園駅前周辺地区などにおいて、公園の魅力を向上させ利便性を高める事業者を誘致することで収入を確保し、それを森の育成やシンボルゾーンの整備など公園の魅力づくりに還元すべきである。

公園の風格と景観等に配慮しつつ、利便性の向上、賑わい創出と収入確保の観点から、ふさわしい事業者を誘致する。

#### (1) 公園駅前周辺の活用

##### 1) 公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討

万博記念公園駅前周辺は来園する際、多くの方が利用するモノレール駅出口に面し、公園にとっても玄関口となる場所であり、そのアクセス性の良さから、事業者誘致の検討区域の中でも最も収益性が高い敷地と考えられる。現状では売店や案内所、ホテルや万博記念ビルなどが立地しており、これら既存施設の活用や、連携に配慮しつつ、公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討されたい。誘致する施設は公園とその周辺施設のブランディングに資するものとして飲食施設、商業施設、宿泊施設、スポーツ施設等を基本とされたい。

※他と比較して区別できる特徴を持ち、訪れる価値など利用者にとって価値の高い公園となるよう長期的、戦略的に行う取組み。

(基本方針4：国内外から多くの人を訪れる公園の項を参照)

#### (2) 外周道路沿いの高度利用

##### 1) ロードサイドに適した商業・スポーツ施設等の誘致

外周道路沿いには、面積・形状が異なる敷地が複数存在している。車でのアクセス性が良く、車利用者に対しての収益性は高い敷地であるといえる。現状の外周道路沿いには、フットサル・サッカー・テニス・野球・アメフト等のスポーツ施設が多数配置され、さらに(仮称)吹田市立サッカースタジアムの建設が進められている。

今後、スポーツ施設の利用が増加することが考えられることから、これらの施設との連携に配慮することが求められる。このため、万博記念公園の基本方針にもとづき、緑に囲まれた文化公園の外郭をなすエリアであることを前提とし、風格と景観等に配慮しつつ整備を行う。整備にあたっては、緑化計画のガイドラインを作成し、利便性、賑わい創出と収入確保を目指し、ロードサイドのランドスケープの新たな地平を切り開くすぐれた商業

施設やスポーツ施設等の誘致を検討されたい。外周部を取り囲む緑地お呼び斜面緑地は誘致事業者による一元管理を行い、美しい緑地の形成を図られたい。

### **(3) 自然文化園・日本庭園の魅力向上**

#### **1) 緑の中のカフェなど飲食物販施設の誘致を検討**

万博記念公園の自然文化園の森は、都市の中の自然として貴重な場であり、今後その自然を活かした森林セラピーのプログラムといった健康増進や予防医療などへの森林活用が想定される。また、それらのプログラムと合わせ、ナチュラル&オーガニックを実践する場としての活用が期待されることから、環境と健康に配慮したカフェなどの飲食物販施設の誘致を検討されたい。

#### **2) 日本文化を伝える高級料亭等の誘致**

現状の日本庭園は、そのポテンシャルの高さに対し、知名度・利用度の低さ、情報発信力の弱さ、一部施設の老朽化などの課題がある。来園者に感動を与える本物の体験を提供することが必要となることから、本格的な日本の文化を伝える場所として、高級料亭の誘致や茶の湯プログラム等の実施を検討されたい。

### 3. 公園運営

#### 組織的・財政的に持続可能な運営体制を構築する

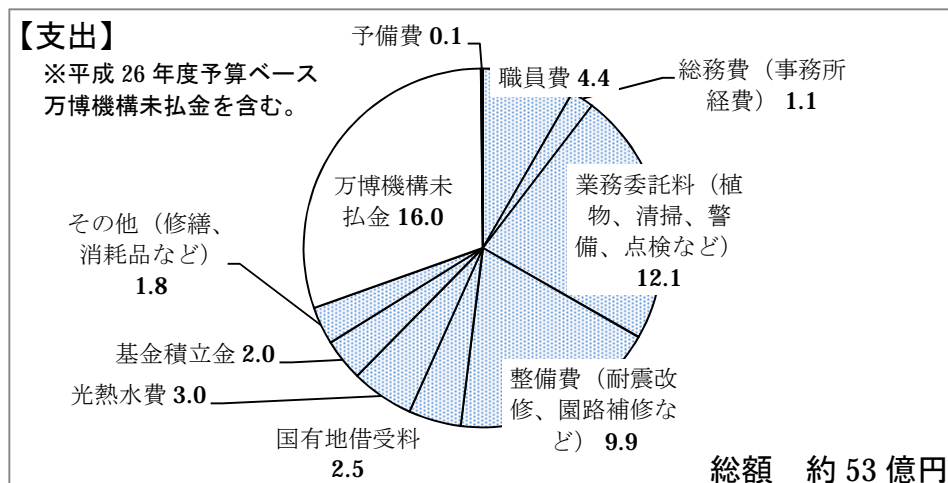
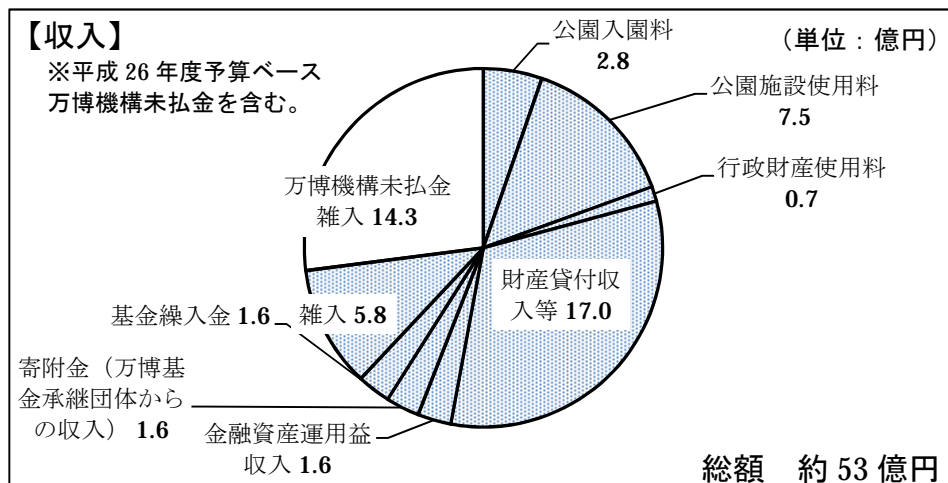
万博記念公園は高い緑の管理水準を維持するため、高度な専門知識が必要であるとともに、森の育成など長期にわたりノウハウを蓄積することが必要である。また、独立採算であることから、収入を確保し、これを公園に還元するという魅力向上のためのサイクルを確立し、持続可能な公園運営を行うことが必要であり、そのための運営体制を構築すべきである。また、万博記念公園のクオリティと魅力を高めるうえで、園外を含めた多様な主体が様々な手法で運営に参加し、多様な利用者サービスを行う仕組みを構築すべきである。

将来ビジョンを着実に実施するため、「短期」、「中期」、「長期」と年次を区切った事業計画を策定すべきである。事業計画の策定にあたっては、公園のブランディングと魅力創出の観点とともに、収支バランスに十分留意する必要がある。とりわけ、多額の経費を要する事業については、収入を十分確保したうえで、「長期」の取り組みとして検討・実施する必要がある。

#### (1) 公園運営のあり方

##### 1) 財政状況

これまで万博機構においてほぼ収支均衡する形で運営が行われてきた。



魅力づくりを行うためには、さらなる収入の確保が必要となる。

今後の公園経営にあたって万博記念公園の資産を活用し、公園の資産価値に見合うしかるべき増収を目指されたい。またその収益が公園の魅力向上にむけたソフトおよびハードの整備に再投資され、来園者の公園の満足度向上および来園者増加へと繋がる公園経営のあり方を検討されたい。

## **2) 公園の魅力を高める持続可能な運営体制の検討**

ノウハウの蓄積と柔軟な運営により、魅力的な公園形成がなされる運営手法として、長期間にわたる事業期間を設定した指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化などが想定される。また、事業期間を長期間することで公園運営の効率化も期待できる。

一方、公園管理者の事業を評価する仕組みづくりも重要である。府として仕様の設定や5年程度での定期的なモニタリングを行うなど、公園運営の状況を十分に把握し、評価のうえ管理水準の向上を図る仕組みを構築することが考えられる。

### **[運営体制を検討するにあたっての留意点]**

独立行政法人毎に法律を定めて業務内容を規定する国が設立する独立行政法人と異なり、地方自治体が設立する地方独立行政法人が行うことのできる業務は、「地方独立行政法人法」に定める範囲に限定される。公園管理は法令に定められていないため政令の改正が必要となる。また、土地貸借の可否や外部委託の範囲、国有地の取り扱いについて、国（財務省および総務省）との協議が必要となる。

一方、指定管理者の業務の範囲は、公の施設の管理と定められているため、土地の貸借を伴う事業者誘致は府が行うこととなる。また、国有地における施設の設置は「国有財産法」に基づき、国との協議が必要となる。

## **3) 公園管理者の組織体系の充実**

万博記念公園には特徴的な緑と様々な施設が存在している。これらを管理運営し、さらに魅力を高めていくためには、イベントなどの事業企画、施設の管理、造園、広報や営業推進などの多岐にわたる専門家が配置・参加する組織体系を有することが望まれる。

また、収入を蓄積し公園に還元するという観点から管財についての仕組みが必要となる。

指定管理者制度を導入する場合は、全体を統括する手法（組織体制や管理手法）の実績や企画力を評価対象とすることで、実効性の高い提案者を選定すること重要である。特に、万博記念公園は植栽管理の水準を向上させるとともに、利用者が十分に緑を楽しむことができる体制を有することが求められるため、造園部門についてはマスターパークレンジャーと呼称し、技術と実績を有する人材を重要な要件とする。

地方独立行政法人化する場合にも、同様に組織体制の充実について検討することが必要である。

## (2) 参加型の公園運営

### 1) 多様な団体の参加

万博記念公園の運営には園内事業者（土地貸借者）やボランティアなど多くの関係団体に関わるため、公園運営についての課題への対応や広報、イベント、新たな取り組みの実施などについて協議しつつ、協働で取り組みを進める組織をつくることが望ましい。

さらに、万博記念公園のクオリティと魅力を高めるうえで、園外を含めた多様な団体が様々な手法で運営に参加し、様々な利用者サービスを行うことが有効である。

企業CSRによる公園運営の支援、公園関連グッズの開発、マスメディアによる公園の広報、NPOによる園内でのイベント開催や公園の活用、大学などの研究機関との共同研究の実施、パークマネジメント（公園経営）やブランディング（価値形成）などの専門家による助言などが考えられる。

こうした団体同士が協働して公園に参加することにより、総合的に公園の魅力を高めることが考えられる。このような民間参画による公園ブランドを高めマネジメントをしていくための協働の仕組みの構築について検討されたい。

一方、公園という公共性の高い社会資本へ民間企業が参入することによる課題も想定されるため、公共性を踏まえて慎重に検討を行うことが必要である。

団体	メリット
放送局/新聞社	番組・記事、コンテンツの作成・販売
その他企業 (大阪が拠点の企業など)	企業のCSR、関連商品の開発
NPO/市民団体	市民イベント開催等によるプレゼンス向上
大学/研究機関	共同研究の実施、教育の場としての活用
その他の自治体等	共同観光企画の開発、施設の相互利用

【参画団体構成および参画メリット（案）の一例】

### 2) 公園魅力創出に対するクラウドファンディングの導入

クラウドファンディング※などを活用し、持続可能な魅力創出活動への個人寄付、企業協賛や企業連携の推進を図る。(例：太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など)

※不特定多数の人がインターネットなどを経由し、組織や他の人々に財源の提供や協力などを行うこと。

### 3) NPO・ボランティアとの協働

現在活動しているNPOやボランティアとともにパークレンジャーを組織し、充実した協働体制を構築する。

【参照：基本方針3 (2)-1) 森づくりで公園のホスピタリティを担うパークレンジャー機能】

### (3) 利用者サービスの充実による公園の魅力向上



【オリジナルグッズ等の写真】

#### **1) 複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金設定**

公園の収支状況等に配慮しつつ、太陽の塔の入館料を設定するとともに、シニア料金、複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金の設定を検討されたい。

また、交通対策への影響を考慮しつつ、駐車場料金体系および運年手法の見直しについて検討し、利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図るよう検討されたい。

#### **2) 大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルグッズの販売による魅力増加**

太陽の塔などの文化資源や園内の風景や果実などの自然資源、大阪万博の遺産などを活用した万博記念公園オリジナルのグッズの販売により魅力を向上させるため、ニーズ調査に基づき商品の企画開発や販売の手法を検討されたい。グッズの製作においては、太陽の塔などもとになる作品の品格に配慮すべき。

#### **3) 各施設の開園・閉園時刻の再設定による利用者サービスの向上**

収支バランスに配慮し、各施設の開園・閉園時刻の見直しを検討し、利用者サービスの向上を図られたい。開園・閉園時刻の前後には、植物の手入れや維持管理補修作業を行う必要があることや、園内照度に配慮して、期間限定のイベント等として閉園時刻の延長を行うことを基本に検討されたい。

#### **4) 太陽の塔の予約システムなど並ばずに入園・入館できる仕組みの導入**

公園入場予約、駐車場予約、太陽の塔入館予約、園内レストラン予約等、インターネットによる予約システムを構築し、並ばずに入園・入館できる仕組みを検討されたい。

#### (4) 事業計画

	短期計画			中期計画			長期計画	
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021~)	H42年度 (2030)
目標来場者数	200万人					300万人		
実施イベント・整備計画	※仮称 吹田市立スタジアム の開設の開催 ○ イベント ● 整備	● 将来ビジョンの 具体化整備	○ 太陽の塔内部公開	万博50周年に向けたイベントの展開			● 万博50周年記念 整備 ↑ 増加 万博50周年記念イベント	増化した収入を積み立て、 収支バランスを考慮して魅力 づくりに投資
運営体制	直 営			運 営 体 制 移 行				

【年次計画(案)】

将来ビジョンを着実に具体化するためには、計画的な事業実施が可能となるよう、年次を区切った計画が必要となる。

新たな運営体制の構築には3年程度が必要と見込まれることから平成29年度(2017年度)までを短期、万博50周年の節目となる平成32年度(2020年度)までを中期とし、以降平成42年度(2030年度)までを長期と区切った事業計画を策定することが考えられる。

主な事業として、短期では、太陽の塔の整備及び内部公開を行うほか、シンボルゾーン、日本庭園整備をはじめ将来ビジョンの具体化のための詳細検討を行うことが考えられる。中期では、シンボルイヤー(平成32年度(2020年度))に向けた施設整備を行い、万博記念公園50周年記念イベントを実施することが考えられる。長期では、収入を確保のうえ、必要な財源を計画的に基金に積み立てることで事業展開を図るべきである。

事業計画の策定にあたっては、万博記念公園のブランディングと魅力創出の観点とともに、収支バランスに十分留意する必要がある。

#### 1) 来園者数の目標設定

約6万人と想定される太陽の塔の内部公開、万博開催50周年イベント、また年間1700万人の入場を想定している南側ゾーンの活性化策等との連動を図ることにより、現状の来園者数180万人に対し、平成32年度(2020年度)には来園者数300万人を目標とされたい。また、平成42年度(2030年度)に向けさらなる来園者増を目標とされたい。また、来園者に関しては、外国人旅行者の人数増加にも配慮し、現状の約1万人(推計)に対し、平成32年度(2020年度)には10万人を目指す。それ以降も他の大規模集客施設と同等の外国人旅行者の割合を目標とされたい。



# 卷末資料













【巻末資料 図5 シンボルゾーンの重点整備1】





【巻末資料 図6 シンボルゾーンの重点整備2】



シンボルゾーン基本構想図





参考図書

< 条例 >

大阪府日本万国博覧会記念公園条例

< 報告書 >

万博記念公園基本計画(昭和 47 年(1972 年)) 財団法人日本万国博覧会記念協会

万博記念公園と生態学 昭和 47 年(1972)9.1 財団法人日本万国博覧会記念協会

万博日本庭園造庭誌 昭和 55 年 万博日本庭園造庭誌編集委員会

万博公園案内ノート 平成 13 年(2001 年) 5 月 1 日 日本万国博覧会記念協会 公園部緑地課

万博記念公園 将来ビジョン 平成 18 年(2006)7 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

万博日本庭園改修基本計画 平成 20 年 3 月(2008 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター

自然文化園自立した森調査業務報告書 平成 22 年(2010 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自立した森密生林毎木調査報告書 平成 22 年(2010 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自然文化園自立した森調査業務報告書 平成 23 年(2011 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自立した森密生林毎木調査報告書 平成 23 年(2011 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自然文化園自立した森調査業務報告書 平成 24 年(2012 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自立した森密生林毎木調査報告書 平成 24 年(2012 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自然文化園自立した森調査業務報告書 平成 25 年(2013 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自立した森密生林毎木調査報告書 平成 25 年(2013 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自然文化園自立した森調査業務報告書 平成 26 年(2014 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

自立した森密生林毎木調査報告書 平成 26 年(2014 年)3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

森発見 自立した森再生センター便り No. 33 平成 26 年(2014 年)3 月 15 日 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

万博記念公園 植栽アセットマネジメント計画策定業務 平成 26 年 2 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

万博記念公園来園者分析等調査業務報告書 平成 26 年 3 月 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

< 図書 >

日本万国博覧会公式ガイド 昭和 44 年 12 月 25 日 財団法人 日本万国博覧会協会

森本 幸裕, 夏原 由博:「いのちの森—生物親和都市の理論と実践」 平成 17 年(2005)4 月

吉村元男:「森が都市を変える 野生のランドスケープデザイン」 平成 16 年(2004)2 月

神部四郎次:「田治六郎の世界 万博日本庭園の再発見」 平成 14 年(2002 年). 10. 13

< 資料編 >

審議会資料

議事録